

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-156536

(P2015-156536A)

(43) 公開日 平成27年8月27日(2015.8.27)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4N 21/2668 (2011.01)	HO4N 21/2668	5B084
HO4N 21/258 (2011.01)	HO4N 21/258	5C164
GO6F 13/00 (2006.01)	GO6F 13/00 547T	5L049
GO6Q 30/06 (2012.01)	GO6F 13/00 540P	
	GO6Q 30/06 110E	

審査請求 有 請求項の数 12 O L (全 39 頁)

(21) 出願番号 特願2014-30047 (P2014-30047)  
 (22) 出願日 平成26年2月19日 (2014.2.19)

(71) 出願人 000005049  
 シャープ株式会社  
 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号  
 (74) 代理人 110000338  
 特許業務法人HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK  
 (72) 発明者 辻西 大輔  
 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号  
 シャープ株式会社内  
 (72) 発明者 小笠原 大樹  
 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号  
 シャープ株式会社内

最終頁に続く

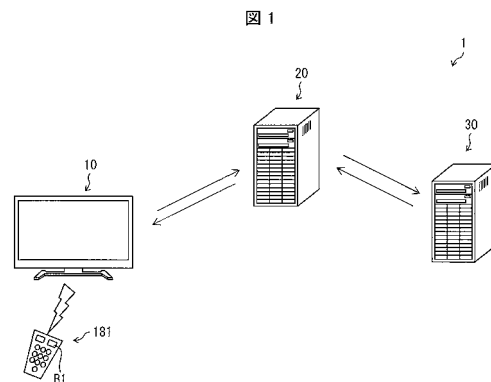
(54) 【発明の名称】 受信機、情報提供サーバ、通信システム、方法、およびプログラム

(57) 【要約】

【課題】 連携業者が所望するコンテンツであって、複数の受信機の全部または一部における放送番組の受信動向に対応するコンテンツを含むウェブページを受信機に提供する。

【解決手段】 ポータルサーバ(20)は、複数のTV受信機(10)から視聴ログを取得し、取得した視聴ログに基づき、放送番組の視聴ランキングを作成し、作成した視聴ランキングに含まれる放送番組の内容に対応するコンテンツの情報を、条件テーブルを参照して特定し、特定したコンテンツの情報を含むウェブページを作成する。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

放送番組を受信する複数の受信機と通信ネットワークを介して通信可能に接続され、上記受信機で出力するための出力用情報を提供する情報提供サーバであって、

上記複数の受信機がそれぞれ受信する放送番組を特定可能な情報を含む受信情報を取得する受信情報取得手段と、

上記受信情報取得手段が取得した受信情報に基づき、上記複数の受信機の全部または一部が受信する放送番組の内容を特定し、特定した内容の情報を取得する番組内容取得手段と、

取得した放送番組の内容の情報と、上記出力用情報に含むべきコンテンツの情報とを対応付けた対応データを取得する対応データ取得手段と、

上記対応データ取得手段が取得した対応データを参照して、上記番組内容取得手段が特定し取得した内容の情報に対応するコンテンツの情報を特定するコンテンツ特定手段と、

上記コンテンツ特定手段が特定したコンテンツの情報を含む出力用情報を作成する出力用情報作成手段とを備えることを特徴とする情報提供サーバ。

10

**【請求項 2】**

上記対応データ取得手段は、上記対応データを、外部の装置から上記通信ネットワークを介して取得することを特徴とする請求項 1 に記載の情報提供サーバ。

**【請求項 3】**

上記対応データは、上記取得した放送番組の内容の情報と、上記出力用情報に含むべきコンテンツの情報と、対象となる上記受信機の情報とが対応付けられており、

上記番組内容取得手段は、上記対応データ取得手段が取得した上記対応データに基づき、対象となる上記受信機が受信する放送番組の内容を特定し、特定した内容の情報を取得することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の情報提供サーバ。

20

**【請求項 4】**

上記受信情報取得手段は、上記受信情報を、上記複数の受信機のユーザごとに取得しており、

上記受信情報取得手段は、さらに、上記複数の受信機のユーザの情報を取得しており、

上記対応データは、上記取得した放送番組の内容の情報と、上記出力用情報に含むべきコンテンツの情報と、対象となる上記ユーザの情報とが対応付けられており、

上記番組内容取得手段は、上記対応データ取得手段が取得した上記対応データに基づき、対象となるユーザの情報に該当するユーザの受信情報に基づき、上記放送番組の内容を特定し、特定した内容の情報を取得することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の情報提供サーバ。

30

**【請求項 5】**

上記対応データには、さらに、上記出力用情報における上記コンテンツの配置の情報が対応付けられており、

上記コンテンツ特定手段は、上記対応データを参照して、上記番組内容取得手段が取得した内容に対応するコンテンツの配置の情報をさらに特定しており、

上記出力用情報作成手段は、上記コンテンツ特定手段が特定したコンテンツの配置の情報をさらに含む出力用情報を作成することを特徴とする請求項 1 から 4 までの何れか 1 項に記載の情報提供サーバ。

40

**【請求項 6】**

上記対応データ取得手段は、上記コンテンツを、外部の装置から上記通信ネットワークを介して取得することを特徴とする請求項 1 から 5 までの何れか 1 項に記載の情報提供サーバ。

**【請求項 7】**

上記放送番組の内容と、上記出力用情報に含むべきコンテンツの情報とを対応付けた対応データを記憶する記憶部をさらに備え、

上記受信情報は、受信時間および放送元の組合せを少なくとも含むものであり、

50

放送番組の放送期間、放送元、および内容に対応付けた番組データを取得する番組データ取得手段を備え、

上記番組内容取得手段は、上記受信情報取得手段が取得した受信情報に基づき、上記番組データ取得手段が取得した番組データを参照して、上記受信機が受信する放送番組の内容を特定し、特定した内容の情報を取得することを特徴とする請求項1から6までの何れか1項に記載の情報提供サーバ。

【請求項8】

上記対応データは、さらに、時刻と対応付けられており、

上記出力用情報作成手段は、上記対応データを参照して、上記番組内容取得手段が特定し取得した内容の情報と、現在の時刻とに対応するコンテンツの情報を特定することを特徴とする請求項1から7までの何れか1項に記載の情報提供サーバ。

10

【請求項9】

放送番組を受信する複数の受信機と通信ネットワークを介して通信可能に接続され、上記受信機で出力するための出力用情報を提供する情報提供サーバの制御方法であって、

上記複数の受信機がそれぞれ受信する放送番組を特定可能な情報を含む受信情報を取得する受信情報取得ステップと、

上記受信情報取得ステップにて取得された受信情報に基づき、上記複数の受信機の全部または一部が受信する放送番組の内容を特定し、特定した内容の情報を取得する番組内容取得ステップと、

取得した放送番組の内容の情報と、上記出力用情報に含むべきコンテンツの情報とを対応付けた対応データを取得する対応データ取得ステップと、

20

上記対応データ取得ステップにて取得された対応データを参照して、上記番組内容取得ステップにて特定され取得された内容の情報に対応するコンテンツの情報を特定するコンテンツ特定ステップと、

上記コンテンツ特定ステップにて特定されたコンテンツの情報を含む出力用情報を作成する出力用情報作成ステップとを含むことを特徴とする情報提供サーバの制御方法。

【請求項10】

放送番組を受信する複数の受信機と通信ネットワークを介して通信可能に接続され、上記受信機で出力するための出力用情報を提供する情報提供サーバとしてコンピュータを機能させるための制御プログラムであって、

30

上記複数の受信機がそれぞれ受信する放送番組を特定可能な情報を含む受信情報を取得する受信情報取得手段と、

上記受信情報取得手段が取得した受信情報に基づき、上記複数の受信機の全部または一部が受信する放送番組の内容を特定し、特定した内容の情報を取得する番組内容取得手段と、

取得した放送番組の内容の情報と、上記出力用情報に含むべきコンテンツの情報とを対応付けた対応データを取得する対応データ取得手段と、

上記対応データ取得手段が取得した対応データを参照して、上記番組内容取得手段が特定し取得した内容の情報に対応するコンテンツの情報を特定するコンテンツ特定手段と、

上記コンテンツ特定手段が特定したコンテンツの情報を含む出力用情報を作成する出力用情報作成手段として、

40

コンピュータを機能させるための制御プログラム。

【請求項11】

放送番組を受信する複数の受信機と、当該複数の受信機と通信ネットワークを介して通信可能に接続され、上記受信機で出力するための出力用情報を提供する情報提供サーバとを備える通信システムであって、

上記受信機は、

自機が受信する放送番組を特定可能な情報を含む受信情報を作成して外部に提供する受信情報提供手段と、

上記出力用情報を上記情報提供サーバから取得する出力用情報取得手段とを備えており

50

、  
上記情報提供サーバは、

上記複数の受信機がそれぞれ受信する放送番組を特定可能な情報を含む受信情報を取得する受信情報取得手段と、

上記受信情報取得手段が取得した受信情報に基づき、上記複数の受信機の全部または一部が受信する放送番組の内容を特定し、特定した内容の情報を取得する番組内容取得手段と、

取得した放送番組の内容の情報と、上記出力用情報に含むべきコンテンツの情報とを対応付けた対応データを取得する対応データ取得手段と、

上記対応データ取得手段が取得した対応データを参照して、上記番組内容取得手段が特定し取得した内容の情報に対応するコンテンツの情報を特定するコンテンツ特定手段と、

上記コンテンツ特定手段が特定したコンテンツの情報を含む出力用情報を作成する出力用情報作成手段とを備えることを特徴とする通信システム。

【請求項 1 2】

放送番組を受信すると共に、通信ネットワークを介して通信可能に接続した情報提供サーバから出力用情報を取得する受信機であって、

自機に対するユーザの制御指示に応じて自機が受信する放送番組であって、当該放送番組を特定可能な情報を含む受信情報を外部に提供する受信情報提供手段と、

自機および他の受信機の全部または一部が受信する放送番組の内容に対応するコンテンツの情報を含む出力用情報を、上記受信機に対するユーザの情報提供サーバへのアクセス指示に応じて上記情報提供サーバから取得し、取得した出力用情報を出力する出力手段とを備えることを特徴とする受信機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、放送番組を受信する受信機、当該受信機で出力するための出力用情報を提供する情報提供サーバ、通信システム、方法、およびプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、インターネット等のネットワークに接続可能な通信機能を有するTV (television) 受信機が市販されている。このようなTV受信機を利用して、ユーザは、放送番組を視聴すると共に、インターネット上の各種情報を参照することが可能となっている。

【0003】

このようなTV受信機の場合、インターネットに最初に接続するサイト、すなわちポータルサイトは、通常、当該テレビの製造業者、またはその関連業者（以下、「製造業者等」と称する。）が運営するサイトに固定されている。また、上記ポータルサイトのウェブページには、通常、広告主のパナー広告が含まれている。ユーザは、上記TV受信機にて、上記パナー広告をクリック（選択）することにより、当該パナー広告の広告主のサイトに移動して、当該サイトのウェブページを参照することができる。なお、パナー広告の配信方法については、特許文献1に記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2008-102174号公報（2008年05月01日公開）

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、上記広告主は、上記製造業者等のポータルサイトのウェブページに、上記パナー広告の他に、或いは上記パナー広告に代えて、当該広告主が所望する情報をさらに含めることを希望している。なぜなら、上記ポータルサイトのウェブページを閲覧する

10

20

30

40

50

ユーザ数に比べると、上記バナー広告をクリックして、当該バナー広告の広告主のサイトのウェブページを閲覧するユーザ数は著しく少ないからである。

【0006】

本発明は、上記課題を鑑みてなされたものであり、その目的は、製造業者等と連携する、広告主などの連携業者が所望するコンテンツであって、複数の受信機の全部または一部における放送番組の受信動向に対応するコンテンツを含む出力用情報を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記の課題を解決するために、本発明の一態様に係る情報提供サーバは、放送番組を受信する複数の受信機と通信ネットワークを介して通信可能に接続され、上記受信機で出力するための出力用情報を提供する情報提供サーバであって、上記複数の受信機がそれぞれ受信する放送番組を特定可能な情報を含む受信情報を取得する受信情報取得手段と、上記受信情報取得手段が取得した受信情報に基づき、上記複数の受信機の全部または一部が受信する放送番組の内容を特定し、特定した内容の情報を取得する番組内容取得手段と、取得した放送番組の内容の情報と、上記出力用情報に含むべきコンテンツの情報とを対応付けた対応データを、外部の装置から通信ネットワークを介して取得する対応データ取得手段と、上記対応データ取得手段が取得した対応データを参照して、上記番組内容取得手段が特定し取得した内容の情報に対応するコンテンツの情報を特定するコンテンツ特定手段と、上記コンテンツ特定手段が特定したコンテンツの情報を含む出力用情報を作成する出力用情報作成手段とを備えることを特徴としている。

10

20

【0008】

上記の課題を解決するために、本発明の別の態様に係る情報提供サーバの制御方法は、放送番組を受信する複数の受信機と通信ネットワークを介して通信可能に接続され、上記受信機で出力するための出力用情報を提供する情報提供サーバの制御方法であって、上記複数の受信機がそれぞれ受信する放送番組を特定可能な情報を含む受信情報を取得する受信情報取得ステップと、上記受信情報取得ステップにて取得された受信情報に基づき、上記複数の受信機の全部または一部が受信する放送番組の内容を特定し、特定した内容の情報を取得する内容取得ステップと、取得した放送番組の内容の情報と、上記出力用情報に含むべきコンテンツの情報とを対応付けた対応データを、外部の装置から通信ネットワークを介して取得する対応データ取得ステップと、上記対応データ取得ステップにて取得された対応データを参照して、上記番組内容取得ステップにて特定され取得された内容の情報に対応するコンテンツの情報を特定するコンテンツ特定ステップと、上記コンテンツ特定ステップにて特定されたコンテンツの情報を含む出力用情報を作成する出力用情報作成ステップとを含むことを特徴としている。

30

【0009】

上記の課題を解決するために、本発明の他の態様に係る制御プログラムは、放送番組を受信する複数の受信機と通信ネットワークを介して通信可能に接続され、上記受信機で出力するための出力用情報を提供する情報提供サーバとしてコンピュータを機能させるための制御プログラムであって、上記情報提供サーバは、上記複数の受信機がそれぞれ受信する放送番組を特定可能な情報を含む受信情報を取得する受信情報取得手段と、上記受信情報取得手段が取得した受信情報に基づき、上記複数の受信機の全部または一部が受信する放送番組の内容を特定し、特定した内容の情報を取得する番組内容取得手段と、取得した放送番組の内容の情報と、上記出力用情報に含むべきコンテンツの情報とを対応付けた対応データを、外部の装置から通信ネットワークを介して取得する対応データ取得手段と、上記対応データ取得手段が取得した対応データを参照して、上記番組内容取得手段が特定し取得した内容の情報に対応するコンテンツの情報を特定するコンテンツ特定手段と、上記コンテンツ特定手段が特定したコンテンツの情報を含む出力用情報を作成する出力用情報作成手段とを備えており、コンピュータを上記各手段として機能させるための制御プログラムである。

40

50

## 【0010】

上記の課題を解決するために、本発明のさらに別の態様に係る通信システムは、放送番組を受信する複数の受信機と、当該複数の受信機と通信ネットワークを介して通信可能に接続し、上記受信機で出力するための出力用情報を提供する情報提供サーバとを備える通信システムであって、上記受信機は、自機が受信する放送番組を特定可能な情報を含む受信情報を作成して外部に提供する受信情報提供手段と、上記出力用情報を上記情報提供サーバから取得する出力用情報取得手段とを備えており、上記情報提供サーバは、上記複数の受信機がそれぞれ受信する放送番組を特定可能な情報である受信情報を取得する受信情報取得手段と、上記受信情報取得手段が取得した受信情報に基づき、上記複数の受信機の全部または一部が受信する放送番組の内容を特定し、特定した内容の情報を取得する番組内容取得手段と、取得した放送番組の内容の情報と、上記出力用情報に含むべきコンテンツの情報とを対応付けた対応データを、外部の装置から通信ネットワークを介して取得する対応データ取得手段と、上記対応データ取得手段が取得した対応データを参照して、上記番組内容取得手段が特定し取得した内容の情報に対応するコンテンツの情報を特定するコンテンツ特定手段と、上記コンテンツ特定手段が特定したコンテンツの情報を含む出力用情報を作成する出力用情報作成手段とを備えることを特徴としている。

10

## 【0011】

上記の課題を解決するために、本発明の他の態様に係る受信機は、放送番組を受信すると共に、通信ネットワークを介して通信可能に接続した情報提供サーバから出力用情報を取得する受信機であって、上記受信機に対するユーザの制御指示に応じて自機が受信する放送番組であって、当該放送番組を特定可能な情報を含む受信情報を上記情報提供サーバに提供する受信情報提供手段と、自機および他の受信機の全部または一部が受信する放送番組の内容に対応するコンテンツの情報を含む出力用情報を、上記受信機に対するユーザの情報提供サーバへのアクセス指示に応じて上記情報提供サーバから取得し、取得した出力用情報を出力する出力手段とを備えることを特徴としている。

20

## 【発明の効果】

## 【0012】

本発明の一態様によれば、連携業者が所望するコンテンツであって、複数の受信機の全部または一部における放送番組の受信動向に対応するコンテンツを含むウェブページを提供できるという効果を奏する。

30

## 【図面の簡単な説明】

## 【0013】

【図1】本発明の実施形態1に係る通信システムの概略を示す図である。

【図2】本発明の実施形態1に係る通信システムにて実現される自社ポータルサイトのウェブページの表示態様の一例を示す図である。

【図3】本発明の実施形態1に係るTV受信機の構成の概略を示す機能ブロック図である。

【図4】本発明の実施形態1に係るTV受信機における視聴ログの一例を表形式で示す図である。

【図5】本発明の実施形態1に係るポータルサーバの構成の概略を示す機能ブロック図である。

40

【図6】本発明の実施形態1に係るポータルサーバに記憶される番組表データの一例を表形式で示す図である。

【図7】本発明の実施形態1に係るポータルサーバに記憶されるユーザリストの一例を表形式で示す図である。

【図8】本発明の実施形態1に係るポータルサーバに記憶される連携業者リストの一例を表形式で示す図である。

【図9】本発明の実施形態1に係るポータルサーバが利用する条件テーブルの一例を表形式で示す図である。

【図10】本発明の実施形態1に係る連携サーバの構成の概略を示す機能ブロック図であ

50

る。

【図 1 1】本発明の実施形態 1 に係る通信システムにおける処理の流れを示すシーケンス図である。

【図 1 2】本発明の実施形態 1 に係る通信システムのハードウェア構成の概略を示すブロック図である。

【図 1 3】本発明の実施形態 1 に係るポータルサーバが利用するテンプレートの一例を示す図である。

【図 1 4】本発明の実施形態 1 に係るポータルサーバが利用する条件テーブルにおける条件の項目ごとに設定される項目条件の一例を表形式で示す図である。

【図 1 5】本発明の実施形態 1 に係るポータルサーバにおけるページ作成部が、条件テーブルに基づいて表示内容を選択する処理の流れを示すフローチャートである。

【図 1 6】本発明の実施形態 1 に係る TV 受信機が、ページデータに基づき再生したウェブページの表示態様の一例を示す図である。

【図 1 7】本発明の実施形態 1 に係る TV 受信機が、ページデータに基づき再生したウェブページの表示態様の他の例を示す図である。

【図 1 8】本発明の実施形態 2 に係るポータルサーバが利用する条件テーブルにおける条件の項目ごとに設定される項目条件の一例を表形式で示す図である。

【図 1 9】本発明の実施形態 2 に係るポータルサーバが利用する条件テーブルの一例を表形式で示す図である。

【図 2 0】本発明の実施形態 3 に係るポータルサーバが利用する条件テーブルの一例を表形式で示す図である。

【図 2 1】本発明の実施形態 4 に係るポータルサーバが利用する条件テーブルの一例を表形式で示す図である。

【図 2 2】本発明の実施形態 4 に係るポータルサーバが利用するテレビ ID とユーザ ID とを関連付けるテーブルを示す図である。

【図 2 3】従来の通信システムにて実現される自社ポータルサイトのウェブページの表示態様の一例を示す図である。

【図 2 4】本発明の実施形態 1 に係る通信システムにて実現される、連携業者の設定を行うウェブページの表示態様の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、本発明の実施の形態について詳細に説明する。なお、説明の便宜上、各実施形態に示した部材と同一の機能を有する部材については、同一の符号を付記し、適宜その説明を省略する。

【0015】

〔実施形態 1〕

まず、本発明の一実施形態について図 1 ~ 図 1 7 ・ 図 2 3 ・ 図 2 4 を参照して説明する。

【0016】

(通信システムのハードウェア構成)

図 1 は、本実施形態に係る通信システム 1 の概略を示す図であり、図 1 2 は、通信システム 1 のハードウェア構成の概略を示すブロック図である。図示のように、通信システム 1 は、TV 受信機 1 0 (受信機)、リモコン (リモートコントローラ) 1 8 1、ポータルサーバ 2 0 (情報提供サーバ)、および連携サーバ 3 0 (外部の装置) を備えている。TV 受信機 1 0、ポータルサーバ 2 0 および連携サーバ 3 0 は、通信ネットワーク 5 1 を含むネットワーク 5 0 (通信ネットワーク) を介して通信可能なように接続されている。なお、ポータルサーバ 2 0 に接続されている連携サーバとして、連携サーバ 3 0 のみが図示されているが、連携サーバ 3 0 を含む複数の連携サーバがポータルサーバ 2 0 に接続されていてもよい。

【0017】

10

20

30

40

50

(通信システムの動作の概要)

まず、TV受信機10は、有線、無線、インターネット回線などにより放送されている放送番組(放送コンテンツ)を受信し再生して、表示したり音声出力したりする。これにより、ユーザは放送番組を視聴できる。このとき、TV受信機10は、ユーザが視聴する放送番組を特定可能な情報を含む視聴ログ(受信情報)を、TV受信機10の製造業者等(以下において、自社とも表現する)が有するポータルサーバ20に適時送信する。これにより、ポータルサーバ20は、TV受信機10における視聴の動向を把握することが可能となる。尚、TV受信機10は、ポータルサーバ20とは別の、視聴ログ収集サーバ(図示しない)へ視聴ログ(受信情報)を送信してもよい。上記視聴ログ収集サーバは、TV受信機10を特定する識別番号であるテレビIDと共に視聴ログを蓄積しており、ポータルサーバ20からの要求に応じて、ポータルサーバ20に送信する。この場合、特定のテレビIDと紐付けられた視聴ログのみの送信や、特定期間の全テレビの視聴ログの送信など、上記視聴ログ収集サーバとポータルサーバ20との間の視聴ログの送受信方法はいかなる方法でもよい。

10

【0018】

ここで、放送番組とは、一般に、ユーザからの要求とは無関係に、放送局又は放送サーバから放送(配信)される番組のことを指す。放送番組は、放送波を介して放送されるものであってもよいし、ネットワーク経由で配信されるものであってもよい。放送局又は放送サーバが放送番組を放送(配信)する日時は、放送局又は放送サーバによって予め決定されている。そのため、TV受信機10は、放送番組を受信する日時を決定することはできず、また、放送局又は放送サーバに対して放送番組を放送する日時を要求することもできない。

20

【0019】

また、受信情報は、TV受信機10が過去に受信した放送番組に関する情報であってもよいし、現在受信している放送番組に関する情報であってもよい。さらに、受信情報は、将来の受信を予約した放送番組に関する情報であってもよい。換言すれば、受信情報は、TV受信機10が受信した放送番組に関する情報であってもよいし、TV受信機10が受信することになっている、視聴予約または録画予約された放送番組に関する情報であってもよい。

【0020】

上記放送番組の視聴中に、上記ユーザがリモコン181の「インターネット」ボタンB1を押下する操作を行うと、TV受信機10は、当該操作に対応する操作信号をリモコン181から受信し、ポータルサーバ20に対し、自機で出力するための、自社ポータルサイトのウェブページ(出力用情報)を要求する。この要求は、TV受信機10を特定する識別番号であるテレビIDを含んでいる。また、この要求は、視聴中の上記ユーザを識別するためのユーザIDを含んでいてもよいし、テレビIDとユーザIDとの両方を含んでいてもよい。

30

【0021】

ここで、自社ポータルサイトとは、TV受信機10からインターネットにアクセスする場合に、必ずTV受信機10に表示されるウェブページのことを意味する。

40

【0022】

ポータルサーバ20は、TV受信機10から上記要求を受信すると、当該要求に含まれるユーザIDに対応付けられた連携業者(連携先)を選択する。次に、ポータルサーバ20は、選択した連携業者が有する連携サーバ30に対し、条件テーブル(対応データ)を要求し、連携サーバ30からを受信する。なお、本実施形態において、連携サーバ30は、自社とは異なる連携業者が運営するものとして説明する。しかし、連携サーバ30は、自社によって運営されるものであってもよい。この場合は、連携サーバ30は、ポータルサーバ20と物理的に同一なサーバであってもよい。

【0023】

次に、ポータルサーバ20は、適時受信した上記ユーザの視聴ログに基づき、上記ユー

50



ザが過去に視聴した放送番組、または、現在視聴している放送番組を特定し、特定した放送番組の内容が、連携サーバ30から受信した条件テーブルに含まれる条件に合致するかどうかを判定する。そして、ポータルサーバ20は、条件テーブルを参照し、合致した条件に対応する連携業者コンテンツを、連携サーバ30から受信し、上記ウェブページに含めて、当該ウェブページをTV受信機10に送信する。

【0024】

これにより、TV受信機10は、自社ポータルサイトのウェブページであって、自機における放送番組の視聴動向に対応し、かつ、連携業者が所望する連携業者コンテンツを含むウェブページを表示することができる。

【0025】

ここで、連携業者とは、製造業者等と連携する業者であって、所望するコンテンツを自社ポータルサイトのウェブページに含むことを希望する業者をいう。上記連携業者は、企業および法人であってもよいし、個人であってもよいし、国、地方公共団体などであってもよい。言い換えれば、連携業者は、ポータルサーバ20を利用し、TV受信機のユーザに対して、なんらかの情報を通知することを希望するものの総称である。

【0026】

また、上記コンテンツの例としては、テキスト、静止画、動画、音声、およびこれらの組合せが挙げられる。

【0027】

図2は、上記構成の通信システム1にて実現される自社ポータルサイトのウェブページの表示態様の一例を示す図である。また、図23は、従来の通信システムにて実現される自社ポータルサイトのウェブページの表示態様の一例を比較例として示す図である。

【0028】

上記比較例では、図23に示すように、自社ポータルサイトのウェブページA100には、連携業者コンテンツを含む種々の連携業者のサイトにアクセス可能な広告またはバナー広告を含む広告画像群A101、種々のリンク先へ接続するための入力操作を受け付け可能な操作画像群A102、ウェブ上の情報を検索する操作を受け付け可能な操作画像を表示可能なタグA103とを含んでいる。すなわち、上記比較例のウェブページA100には、連携業者コンテンツ自体が含まれてはならず、広告画像群A101に含まれる広告またはバナー広告を選択することにより、選択された連携業者のサイトにアクセスして、連携業者コンテンツを含むウェブページを表示することができる。

【0029】

一方、本実施形態の例では、図2に示すように、自社ポータルサイトのウェブページA10は、一部領域(以下、「カスタム領域」と称する)A11に配置された連携業者コンテンツと、種々のリンク先への接続のための入力操作を受け付け可能な操作画像とを含む操作画像群A12と、検索操作を受け付け可能な操作画像を表示可能なタグA13とを含んでいる。すなわち、本実施形態の通信システム1では、自社ポータルサイトへのアクセスがあったときに、従来の通信システムにて表示されなかった連携業者コンテンツを表示させることができる。それゆえ、連携業者のサービス展開を拡大することができる。

【0030】

さらに、連携業者コンテンツは、ユーザが視聴した放送番組に対応するものとなっている。例えば、図2の例では、ユーザが鉄道に関する放送番組を視聴していたことにより、鉄道事業者の連携業者コンテンツがウェブページA10のカスタム領域A11に含まれている。

【0031】

なお、図2において、ユーザが「通常版へ」ボタンA20を選択することにより、従来の表示態様(図23)に戻すようにしてもよい。また、図2の例では、ウェブページA10のカスタム領域に連携業者コンテンツA11を設けている。しかし、TV受信機10は、ウェブページA10の全領域に連携業者コンテンツA11を表示するように構成されていてもよい。この場合、自社ポータルサイトのウェブページ全体が、カスタム領域である

10

20

30

40

50

といえる。

【0032】

(TV受信機10)

次に、通信システム1に含まれる各構成について説明する。まず、通信システム1におけるTV受信機10の構成について説明する。TV受信機10は、インターネットに接続可能なテレビジョン受信機であり、放送局から出力された放送波を受信して、放送波が示す放送番組を表示するとともに、インターネットから取得したウェブページ(インターネットコンテンツ)を表示するものである。

【0033】

なお、TV受信機10は、ウェブページを取得した場合に、放送番組を表示させずに、ウェブページを表示する単独モードと、放送番組とウェブページとを並べて表示する併用モードとを切り替えることにより、その表示態様を変更してもよい。また、TV受信機10の代わりに、PC(personal computer)、スマートフォン、タブレットなど、放送番組とウェブページとを受信し、これらのコンテンツを表示可能な任意の情報端末を利用することができる。

10

【0034】

図12に示すように、TV受信機10は、通信部11、制御部12、記憶部13、放送波受信部14、AV復号部15、重畳部16、出力部17(出力手段)、および操作部18を備える構成である。TV受信機10は、BD(Blu-ray Disc(登録商標))ドライブなど、その他の構成をさらに備えていてもよい。

20

【0035】

通信部11は、ネットワーク50を介して、自装置(TV受信機10)と、別の装置(ポータルサーバ20、連携サーバ30など)とを通信可能に接続するためのインターフェースである。

【0036】

制御部12として利用可能なデバイスとしては、CPU(Central Processing Unit)を挙げることができる。また、記憶部13は、主記憶部および補助記憶部を備えている。記憶部13の主記憶部として利用可能なデバイスとしては、例えば、半導体RAM(random access memory)を挙げることができる。また、記憶部13の補助記憶部として利用可能なデバイスとしては、例えば、ハードディスクドライブ(HDD)を挙げることができる。

30

【0037】

記憶部13の補助記憶部には、TV受信機10として動作させるための制御プログラムが格納されている。制御プログラムは、上述したTV受信機10の機能を実現するためのプログラムである。

【0038】

制御部12は、TV受信機10内の各種構成を統括的に制御するものである。制御部12は、記憶部13の主記憶部上に制御プログラムを展開し、展開された制御プログラムに含まれる各種の命令を実行することによって、上述したTV受信機10の機能を実現する。

40

【0039】

放送波受信部14は、放送局(図示せず)から送信された放送番組のデジタル放送波(例えば、BSデジタル放送、CSデジタル放送、地上波デジタル放送)を、アンテナ部(図示せず)を介して受信する装置である。具体的には、放送波受信部14は、制御部12の指示に従って、複数の上記デジタル放送波の中から1つまたは幾つかを選択(選局)して受信する。放送波受信部14として利用可能なデバイスとしては、チューナを挙げることができる。

【0040】

AV復号部15は、放送波受信部14から取得した放送番組のストリーム、或いは、放送サーバ(図示せず)からネットワーク50を介して放送され、通信部11および制御部

50

12を介して取得した放送番組のストリームを分離し、分離された映像データおよび音声データを復号するものである。AV復号部15は、復号した放送番組の映像データおよび音声データを重畳部16に送信する。

#### 【0041】

重畳部16は、AV復号部15からの放送番組の映像データおよび音声データに対し、制御部12にて作成された映像データおよび音声データをそれぞれ重畳するものである。重畳部16は、重畳した映像データおよび音声データを出力部17に送信する。なお、制御部12が作成する映像データとしては、録画リスト、番組表などのOSD(On Screen Display)データが挙げられる。また、制御部12が作成する音声データとしては、速報チャイム、ボタン操作音、警報音など、内蔵の音声データが挙げられる。

10

#### 【0042】

出力部17は、重畳部16からの映像データおよび音声データに基づいて、映像および音声を出力するものである。出力部17は、LCD(Liquid Crystal Display)、PDP(Plasma Display Panel)、EL(Electroluminescence)ディスプレイなどの表示素子、受信した画像データに基づいて表示素子を駆動するドライバ回路、デジタル形式の上記音声データをアナログ形式の音声信号に変換するD/A変換回路、上記音声信号を音声に変換して出力するスピーカ、などを備える構成である。

#### 【0043】

操作部18は、TV受信機10を遠隔操作するためのリモコン181、または、TV受信機10に設けられた入力デバイスをユーザが操作することにより、当該ユーザの入力操作を受け付けて、操作データを作成し制御部12に送信するものである。上記入力デバイスの例としては、ボタンスイッチ、タッチパネルなどが挙げられる。

20

#### 【0044】

ここで、図1に示すリモコン181の詳細について説明する。リモコン181は、ネットワーク50を介してポータルサイトにアクセスするための入力操作を受け付け可能な操作ボタンである「インターネット」ボタンB1を備えている。その他、リモコン181は、チャンネル切替、ボリューム調整、機能選択などの種々の入力操作を受け付け可能な操作ボタンを備えている。なお、リモコン181に表示画面が設けられている場合には、これらの入力操作を、当該表示画面に表示された操作画像(アイコン等)を介して取得してもよい。リモコン181は、ユーザの入力操作に応じた制御信号を生成し、生成した制御信号を、赤外線通信等の無線通信媒体を介してTV受信機10に送信する。

30

#### 【0045】

(TV受信機10が有するデータおよび機能ブロック)

次に、TV受信機10における制御部12および記憶部13の詳細について説明する。図3は、TV受信機10の構成の概略を示す機能ブロック図である。図示のように、制御部12は、IP放送取得部120、選局指示部121、視聴ログ作成部122(受信情報提供手段)、およびブラウザ部123(出力用情報取得手段、出力手段)を備える構成である。また、記憶部13は、郵便番号、ユーザID(識別情報)、および視聴ログを記憶している。

#### 【0046】

40

上記郵便番号は、TV受信機10が設置される地域の郵便番号であり、上記ユーザIDは、TV受信機10のユーザを識別するためのものである。上記郵便番号および上記ユーザIDは、TV受信機10の初期設定時にユーザから操作部18を介して入力される。なお、上記郵便番号に代えて、地域名、地域コードなど、地域を識別可能な任意の情報を利用することもできる。また、ユーザIDは、例えば、初めてポータルサイトを表示した場合に入力される等、ユーザが任意のタイミングで入力することもできる。また、ユーザIDの入力がない場合は、テレビIDで代用してもよい。

#### 【0047】

上記視聴ログは、TV受信機10にて放送番組が視聴された履歴、すなわち、TV受信機10が放送番組を受信した履歴を示すものである。上記視聴ログは、ユーザIDごとに

50

、または、テレビIDごとに記憶部13に記憶されることが好ましい。

【0048】

図4は、上記視聴ログの一例を表形式で示す図である。図示のように、上記視聴ログには、テレビID、開始時刻、終了時刻、および放送局IDが時系列で含まれている。いいかえれば、図4の視聴ログは、テレビIDごとに記憶される視聴ログの一例である。上記テレビIDは、TV受信機10を識別するためのものである。また、上記開始時刻および上記終了時刻は、選局した放送番組の受信を開始した日時および終了した日時であり、放送局IDは、当該放送番組を放送している上記放送局または上記放送サーバ（以下、「放送局等」と称する。）を識別するためのものである。

【0049】

本実施形態の上記視聴ログは、図4に示すように、TV受信機10が受信する放送番組の内容を含んではいない。これにより、上記視聴ログのデータ量を抑えることができる。

【0050】

IP放送取得部120は、上記放送サーバにアクセスして、当該放送サーバからネットワーク50を介して放送されている放送番組のストリームを、通信部11を介して取得するものである。IP放送取得部120は、取得したコンテンツをAV復号部15に提供する。

【0051】

選局指示部121は、ユーザが操作部18を介して選択した上記放送局等を選局するように、放送波受信部14またはIP放送取得部120に指示するものである。選局指示部121は、上記選択した放送局等の情報を視聴ログ作成部122に提供する。なお、選局指示部121は、TV受信機10の電源がオンになると、前回選局していた放送局等を選局するように指示してもよいし、デフォルトの放送局等を選局するように指示してもよいし、ユーザによって設定された放送局等を選局するように指示してもよい。

【0052】

視聴ログ作成部122は、選局指示部121からの情報に基づき、上述のような視聴ログを作成するものである。視聴ログ作成部122は、作成した視聴ログを記憶部13の視聴ログに追加すると共に、通信部11およびネットワーク50を介してポータルサーバ20に送信する。なお、視聴ログ作成部122が視聴ログをポータルサーバ20に送信するタイミングは任意に設定できる。例えば、選局指示部121が選局を指示するごとに行ってもよいし、所定周期（例えば5分）ごとに行ってもよい。

【0053】

ブラウザ部123は、ポータルサーバ20が提供するウェブページを閲覧するためのものである。具体的には、ブラウザ部123は、通信部11およびネットワーク50を介してポータルサーバ20にアクセスし、ウェブページのHTML（HyperText Markup Language）データ（以下、「ページデータ」と称する。）をポータルサーバ20に要求して取得する。ブラウザ部123は、取得したページデータに基づき、必要なコンテンツを連携サーバ30その他の外部サーバに要求して取得し、上記ウェブページを再生して、重畳部16に提供する。これにより、出力部17にて、受信している放送番組と、ポータルサーバ20が提供するウェブページとを表示することができる。

【0054】

なお、視聴ログ作成部122は、ユーザの制御指示に応じてTV受信機10が受信した放送番組であって、当該放送番組を特定可能な情報を含む受信情報をポータルサーバ20に提供するものであってもよい。この場合、ブラウザ部123が、当該放送番組の内容に対応するコンテンツの情報を含むウェブページを、ユーザのポータルサーバ20へのアクセス指示に応じてポータルサーバ20から取得する。そして、出力部17が、当該取得したウェブページを出力する。

【0055】

（ポータルサーバ20）

次に、通信システム1におけるポータルサーバ20の構成について説明する。ポータル

10

20

30

40

50

サーバ 20 は、ネットワーク 50 を介して TV 受信機 10 および連携サーバ 30 と通信を行うものであり、TV 受信機 10 からの要求に応じて、自社ポータルサイトのウェブページのページデータを作成し TV 受信機 10 に送信するものである。

【0056】

図 12 に示すように、ポータルサーバ 20 は、通信部 21、制御部 22、および記憶部 23 を備える構成である。なお、ポータルサーバ 20 の通信部 21、制御部 22、および記憶部 23 は、それぞれ、TV 受信機 10 の通信部 11、制御部 12、および記憶部 13 と同様のハードウェア構成であるので、その説明を省略する。

【0057】

(ポータルサーバ 20 が有するデータおよび機能ブロック)

次に、ポータルサーバ 20 における制御部 22 および記憶部 23 の詳細について説明する。図 5 は、ポータルサーバ 20 の構成の概略を示す機能ブロック図である。図示のように、制御部 22 は、視聴ログ取得部 220 (受信情報取得手段)、番組表取得部 221 (番組データ取得手段)、ページ要求取得部 222、視聴内容特定部 223 (番組内容取得手段)、連携業者特定部 224、条件テーブル要求部 225 (対応データ取得手段)、表示内容検索部 226 (コンテンツ特定手段)、およびページ作成部 227 (出力用情報作成手段) を備える構成である。また、記憶部 23 は、視聴ログ、ユーザリスト、連携業者リスト、および番組表データを記憶している。なお、視聴ログ取得部 220 が取得する視聴ログは、TV 受信機 10 から送信される視聴ログである。したがって、ここではその説明を省略する。

【0058】

上記番組表データには、放送番組に関する情報が含まれている。この番組表データは、放送番組の開始時間、終了時間、放送局などの情報に加えて、放送番組に関する詳細な情報を含むことが好ましい。放送番組の詳細な情報を含む番組表データは、新聞の番組欄や EPG などと比較して、付加価値の高いデータであるといえる。このような付加価値の高い番組表データは、当該付加価値データを提供する業者のサーバから取得することができる。

【0059】

図 6 は、上記番組表データの一例を表形式で示す図である。図示の例では、上記番組表データは、放送番組がシーンごとにさらに細分化されており、当該シーンごとに、当該シーンを識別するためのシーン ID (ID)、当該シーンの開始時刻および終了時刻、当該シーンを含む放送番組の番組名 (name)、当該放送番組または当該シーンのジャンル (genre)、当該放送番組におけるコーナ名 (corner)、当該シーンの具体的な内容 (content)、当該シーンの登場人物 (cast)、当該シーンを含むコーナのスポンサー (sponsor)、および、当該放送番組の上記放送局 ID (station) が含まれている。なお、上記番組表データには、上記シーンの場所 (location、例えば、神奈川県、港区、ソウルなど)、上記ジャンルに関連する情報を提供するサイト名 (service) などが上記シーンごとに含まれてもよい。

【0060】

本実施形態において、特定のシーン ID (たとえば ID「34320」) に関連付けられている開始時間、終了時間、番組名、ジャンル、コーナ名、具体的な内容、登場人物、スポンサー、および、放送局 ID のことを、そのシーンの番組データとも表現する。したがって、番組表データは、放送番組における各シーンの番組データを、時系列でならべたものとも表現できる。また、図 6 に例示する番組表データは、複数の放送番組における各シーンの番組データを含んでいる。しかし、番組表データの形式はこれに限定されるものではなく、放送番組ごとに別個の番組表データとして管理されてもよい。

【0061】

上記ユーザリストには、TV 受信機 10 のユーザに関する情報が含まれている。図 7 は、上記ユーザリストの一例を表形式で示す図である。図示のように、上記ユーザリストには、上記ユーザ ID およびユーザ属性がユーザごとに含まれている。図示の例では、上記

10

20

30

40

50

ユーザ属性には、性別、年齢、配偶者の有無などが含まれている。なお、上記ユーザ属性は、後述の実施形態において利用される。

【0062】

本実施形態において、上記ユーザリストは、カスタム領域を利用する連携業者（サービス）を識別するためのサービスIDを、ユーザIDごとに関連付けるものであってもよい。たとえば、ユーザID「0x3013」を用いてログインしたユーザが、カスタム領域にサービスID「F00497」に関連付けられている連携業者コンテンツを表示させる操作を行った場合、制御部22は、ユーザID「0x3013」とサービスID「F00497」とを関連付けて管理してもよい。これにより、ポータルサイトのカスタム領域に含むべき連携業者コンテンツを有する連携業者を、ユーザごとに設定することができる。

10

【0063】

上記ユーザリストの設定を行う別の方法としては、下記の例が挙げられる。すなわち、図23に示す自社ポータルサイトの従来のウェブページの表示態様において、ユーザが、「ログイン」ボタンA104を選択し、サービスIDを入力することにより上記設定を行うことができる。また、図23に示す上記表示態様において、ユーザが、広告画像群A101に含まれる広告パナーを選択することにより行うことができる。

【0064】

また、ユーザが各種設定を行うウェブページをTV受信機10がポータルサーバ20から受信して利用することが考えられる。図24は、連携業者の設定を行うウェブページの表示態様の一例を示す図である。同図の(a)では、設定可能なサービスのボタン（図示の例では、サービス1～5）が表示され、ユーザが何れかのボタンが選択されると、同図の(b)に示すように、選択されたサービスの名称および説明が表示される。このとき、ユーザが「この内容で設定する」ボタンを選択することにより、上記ユーザリストの上記設定を行うことができる。

20

【0065】

上記ユーザリストの上記設定が行われた後は、ブラウザ部123を起動する度に、図2に示すような、連携業者コンテンツを含むウェブページをTV受信機10が表示することができる。

【0066】

なお、サービスIDは、通信システム1内で設定したものでもよいし、一般に利用されている企業コードでもよい。また、図7の例では、上記ユーザリストには、関連のあるユーザID（関連ユーザID）がユーザごとに含まれているが、これについては、後述の実施形態において説明する。

30

【0067】

上記連携業者リストには、連携業者に関する情報が含まれている。図8は、上記連携業者リストの一例を表形式で示す図である。図示のように、上記連携業者リストは、上記サービスID、連携業者の業者名、および、条件テーブルを示すURL（Uniform Resource Locator）を互いに関連付けるものである。なお、図示の連携業者リストにおいて、カスタムモードが各サービスIDに関連付けられている。このカスタムモードについては、後述の実施形態において説明する。

40

【0068】

視聴ログ取得部220は、TV受信機10から送信される視聴ログを、ネットワーク50および通信部21を介して取得するものである。視聴ログ取得部220は、取得した視聴ログを、ユーザごとに記憶部23に記憶する。なお、視聴ログ取得部220は、複数のTV受信機10から視聴ログを収集し、収集した視聴ログを、ユーザごとに記憶部23に記憶してもよい。これについては、後述の実施形態において説明する。

【0069】

番組表取得部221は、番組表データを提供するサーバ（図示せず）から、ネットワーク50および通信部21を介して番組表データを適時取得するものである。番組表取得部221は、取得した番組表データを記憶部23に記憶する。

50

## 【 0 0 7 0 】

ページ要求取得部 2 2 2 は、TV 受信機 1 0 からのウェブページの要求を取得するものである。上述のように、上記要求には、TV 受信機 1 0 のユーザのユーザ ID が含まれており、ページ要求取得部 2 2 2 は、当該ユーザ ID を視聴内容特定部 2 2 3 および連携業者特定部 2 2 4 に提供する。

## 【 0 0 7 1 】

視聴内容特定部 2 2 3 は、視聴ログを記憶部 2 3 から抽出し、抽出した視聴ログに対応する放送番組のシーンを上記番組表データから特定するものである。視聴内容特定部 2 2 3 は、特定したシーンの番組データを上記番組表データから抽出し、抽出した番組データを表示内容検索部 2 2 6 に提供する。本実施形態では、視聴内容特定部 2 2 3 は、表示内容検索部 2 2 6 からの指示に基づき、ページ要求取得部 2 2 2 から受け取ったユーザ ID に対応する視聴ログを記憶部 2 3 から抽出し、抽出した視聴ログに対応する放送番組のシーンを上記番組表データから特定する。

10

## 【 0 0 7 2 】

なお、視聴内容特定部 2 2 3 は、複数のユーザの視聴ログに対応する放送番組のシーンを上記番組表データから特定し、特定したシーンの番組データを収集してもよい。また、視聴内容特定部 2 2 3 は、上記複数のユーザを、表示内容検索部 2 2 6 からの指示に基づき限定し、限定したユーザの視聴ログに対応する放送番組のシーンを上記番組表データから特定し、特定したシーンの番組データを収集してもよい。これらについては、後述の実施形態において説明する。

20

## 【 0 0 7 3 】

また、視聴内容特定部 2 2 3 は、抽出した視聴ログに対応する放送番組のシーン（放送番組の内容）の特定時に、番組表データを提供するサーバ等、連携サーバ 3 0 ではない外部のサーバから直接、番組表データを取得してもよいし、記憶部 2 3 に予め記憶された番組表データを取得してもよい。番組表データの代わりに、番組データを取得してもよい。

## 【 0 0 7 4 】

連携業者特定部 2 2 4 は、ページ要求取得部 2 2 2 からユーザ ID を受け取ると、記憶部 2 3 のユーザリストを参照して、当該ユーザ ID に対応するサービス ID を特定するものである。連携業者特定部 2 2 4 は、特定したサービス ID を条件テーブル要求部 2 2 5 に提供する。

30

## 【 0 0 7 5 】

なお、本実施形態において、連携業者特定部 2 2 4 は、ウェブページの要求に含まれるユーザ ID に対応するサービス ID を特定するものとして説明しているが、ウェブページの要求が、サービス ID を含んでいてもよい。たとえば、TV 受信機 1 0 のユーザがカスタム領域に表示させたい連携業者コンテンツのサービス ID を知っている場合、ユーザは、ユーザ ID の代わりに当該サービス ID を TV 受信機 1 0 に入力することによって自社ポータルサイトにアクセスしてもよい。当該構成の場合、ページ要求取得部 2 2 2 は、ウェブページの要求が含むサービス ID を条件テーブル要求部 2 2 5 に提供する。

## 【 0 0 7 6 】

条件テーブル要求部 2 2 5 は、連携業者特定部 2 2 4 またはページ要求取得部 2 2 2 からサービス ID を受け取ると、記憶部 2 3 の連携業者リストを参照して、当該サービス ID に関連付けられている条件テーブルを示す URL を特定する。さらに、条件テーブル要求部 2 2 5 は、特定した URL にアクセスし、当該サービス ID に関連付けられている条件テーブルを要求し、取得する。条件テーブル要求部 2 2 5 は、取得した条件テーブルを表示内容検索部 2 2 6 に提供する。

40

## 【 0 0 7 7 】

（条件テーブルの概要）

ここで、上記条件テーブルについて説明する。図 9 は、上記条件テーブルの一例を表形式で示す図である。図示のように、上記条件テーブルには、視聴ログの種別、検索対象の種別、およびキーワードを含む条件と、ウェブページのカスタム領域に表示させる表示内

50

容とを関連付けるものである。当該表示内容は、コンテンツの情報に対応する。なお、図中のカッコ書きは、上記条件テーブルに含まれる文字列の意味を示すものである。

【0078】

上記表示内容は、カスタム領域に含むべき連携業者コンテンツ、当該連携業者コンテンツを配置する場所を示す配置の情報、当該配置に埋め込むべきリンク先、当該配置をTV受信機10のユーザが選択した場合の当該リンク先の連携業者コンテンツの表示方法、などを含むことが好ましい。

【0079】

なお、上記連携業者コンテンツが文字の場合には当該文字が上記表示内容に含まれていることが好ましく、上記連携業者コンテンツが静止画像および動画の場合には当該連携業者コンテンツのリンク先が上記表示内容に含まれていることが好ましい。

10

【0080】

表示内容検索部226は、条件テーブル要求部225から条件テーブルを受け取ると、視聴内容特定部223から番組データを受け取り、上記番組データが上記条件テーブルの条件に該当するか否かを判定し、該当した条件に関連付けられている表示内容を検索(特定)するものである。表示内容検索部226は、検索した表示内容をページ作成部227に提供する。

【0081】

本実施形態では、表示内容検索部226は、図9に示す条件テーブルを条件テーブル要求部225から受け取ると、まず、上記条件テーブルの条件に含まれる視聴ログ種別に該当する番組データを視聴内容特定部223に指示して受け取る。

20

【0082】

上記視聴ログ種別は、ChModeの値として記述されており、その値は、何日前までに視聴した番組を判定の対象とするかを表す。たとえば、

- ・ChMode = 0は、現在視聴中の放送番組を判定対象にすることを意味し、
- ・ChMode = 1は、1日前すなわち昨日までに視聴した放送番組を判定対象にすることを意味し、
- ・ChMode = 7は、過去7日間に視聴した放送番組を判定対象にすることを意味し、
- ・ChMode = 99は、視聴ログとして記録されている全ての放送番組を判定対象にすることを意味している。

30

【0083】

ChMode = 99は、過去に一度でも視聴したことがある放送番組を判定対象にする、とも言い換えられる。

【0084】

なお、視聴ログ種別は、空白(-)であってもよく、この場合は不問であることを意味する。同様に、検索対象種別およびキーワードも、空白(-)であってもよく、不問であることを意味する。図9の一行目に示す条件は、すべての検索条件が空白(-)である。この場合、表示内容検索部226は、上記判定を行うことなく、一行目に示す条件に関連付けられている表示内容を含むページデータを作成する。

【0085】

次に、表示内容検索部226は、視聴内容特定部223から受け取った番組データ、すなわち、上記視聴ログ種別に該当する番組データについて、図9に示す条件テーブルの条件に含まれる検索対象種別を検索対象とする。上記検索対象種別は、図6に示す番組表データが含む各項目(name, genre, corner, content, cast, sponsorおよびstation)のいずれかである。例えば、検索対象種別がnameであれば、番組データにおけるnameの項目を検索対象とすることを意味する。他の検索対象種別についても同様である。

40

【0086】

そして、表示内容検索部226は、上記番組データにおける上記検索対象種別の部分に、図9に示す条件テーブルの条件に含まれるキーワードを含むか否かを判定する。たとえば、上記キーワードが「奇跡の再会」であれば、表示内容検索部226は、視聴ログ種別

50



および検索対象種別によって特定される番組データの中に、「奇跡の再会」という文言があるか否かを判定する。より具体的には、図9の2行目に記載されている条件の場合、「現在視聴中の放送番組の、番組名に、奇跡の再会という文言があるか否か」を判定する。当該条件が満たされた場合、表示内容検索部226は、当該条件に関連付けられている表示内容をページ作成部227に提供する。

【0087】

ページ作成部227は、ページ要求取得部222が取得した要求に基づき、ウェブページのページデータを作成するものである。ページ作成部227は、作成したウェブページのページデータを、通信部21およびネットワーク50を介してTV受信機10に提供する。本実施形態では、ページ作成部227は、表示内容検索部226から受け取った表示内容をカスタム領域に含むページデータを作成する。

10

【0088】

なお、ChMode=Xは、特別な放送番組であることを意味し、検索対象として、たとえば放送日時および放送局IDを指定することができる(図9の8行目参照)。

【0089】

ここで、図9に示す条件テーブルが含む各条件は、連携企業にとって優先順位の高い順番に作成されていることが好ましい。また、表示内容検索部226は、上記番組データが上記条件テーブルの条件に該当するか否かを判定する場合に、条件テーブルの1行目に記載されている条件から順次判定するように構成されていることが好ましい。

20

【0090】

また、判定の結果、上記条件テーブルの条件に該当する表示内容の中に、同一の配置の情報を含むものが複数存在する場合、表示内容検索部226は、条件テーブルにおいて優先順位の高い表示内容を選択してページ作成部227に提供することが好ましい。

【0091】

これらの構成によれば、ページ作成部227が作成するページデータのカスタム領域は、連携企業にとって優先順位の高い表示内容(連携業者コンテンツ)を優先して含む。したがって、自社ポータルサイトのカスタム領域に表示されるウェブページは、連携業者の意向を反映する内容となる。なお、配置の情報の詳細については、図13を参照しながら後述する。

【0092】

なお、TV受信機10のユーザが初めて自社ポータルサイトにアクセスする場合、記憶されている視聴ログ(言い換えれば番組データ)が非常に少ない、または、ない状態(初期状態)も想定される。このような場合に備えて、条件テーブルは、上記番組データが上記条件テーブルのいずれの条件にも該当しない場合に、カスタム領域に表示する表示内容を含むことが好ましい。当該構成によれば、ページ作成部227は、初期状態であっても、連携業者の意向を反映したページデータを作成することができる。

30

【0093】

本実施形態では、連携業者特定部224および条件テーブル要求部225により、ユーザIDに対応する条件テーブルが選択されて要求されるので、TV受信機10のユーザが所望する連携業者コンテンツを含むウェブページを当該TV受信機10にて表示することができる。

40

【0094】

なお、条件テーブル要求部225は、日時(時刻、視聴時刻)に基づき、要求する条件テーブルを変更してもよい。この場合、条件テーブルは、日時を示す時刻情報とも対応付けられている。そして、条件テーブル要求部225は、当該条件テーブルを参照して、特定した、抽出した視聴ログに対応する放送番組のシーンと、現在の時刻とに対応するコンテンツの情報を特定してもよい。この場合、タイムリーな連携業者コンテンツを含むウェブページをTV受信機10にて表示することができる。また、条件テーブル要求部225は、TV受信機10が受信している放送番組に応じて、要求する条件テーブルを変更してもよい。この場合、当該放送番組に対応する連携業者コンテンツを含むウェブページをT

50

V受信機10にて表示することができる。

【0095】

なお、図1に示すように、ポータルサーバ20は、連携業者コンテンツを連携サーバ30から受信して記憶部23に格納し、この格納場所を連携業者コンテンツのリンク先としてもよい。この場合、連携業者コンテンツを、ポータルサーバ20にて一元管理することができる。なお、図1では、連携業者コンテンツは、ウェブページの作成時に連携サーバ30から取得しているが、当該作成時以前に取得して、記憶部23に記憶しておいてもよい。

【0096】

(連携サーバ30)

次に、通信システム1における連携サーバ30の構成について説明する。連携サーバ30は、ネットワーク50を介してTV受信機10およびポータルサーバ20と通信を行うものであり、ポータルサーバ20からの要求に応じて、連携業者が作成した条件テーブルを送信する。また、TV受信機10のユーザが、自社ポータルサイトのカスタム領域に表示されている連携業者コンテンツへのリンクを選択した場合に、連携サーバ30は、TV受信機10からの要求に応じて、連携業者コンテンツを送信する。

【0097】

図12に示すように、連携サーバ30は、通信部31、制御部32、および記憶部33を備える構成である。なお、連携サーバ30の通信部31、制御部32、および記憶部33は、それぞれ、TV受信機10の通信部11、制御部12、および記憶部13と同様のハードウェア構成であるので、その説明を省略する。

【0098】

(連携サーバが有するデータおよび機能ブロック)

次に、連携サーバ30における制御部32および記憶部33の詳細について説明する。図10は、連携サーバ30の構成の概略を示す機能ブロック図である。図示のように、制御部32は、テーブル作成部320、コンテンツ作成部321、要求取得部322および応答部323を備える構成である。また、記憶部33は、条件テーブルおよび連携業者コンテンツを記憶している。なお、条件テーブルは、上述の条件テーブル(図9参照)と同様であるので、その説明を省略する。また、連携業者コンテンツの例としては、テキスト、静止画像、動画像、音声などを示すデータが挙げられる。

【0099】

テーブル作成部320は、連携業者が作成した条件テーブルを取得するものである。テーブル作成部320は、取得した条件テーブルを記憶部33に記憶させる。なお、テーブル作成部320は、連携業者が連携サーバ30の表示部および操作部(図示せず)を利用することにより作成された条件テーブルを取得してもよいし、外部の端末(図示せず)にて連携業者が作成した条件テーブルを、当該端末からネットワーク50および通信部31を介して取得してもよい。

【0100】

コンテンツ作成部321は、連携業者が作成した連携業者コンテンツを取得するものである。コンテンツ作成部321は、取得された連携業者コンテンツを記憶部33に記憶する。なお、コンテンツ作成部321は、連携業者が連携サーバ30の表示部および操作部(図示せず)を利用することにより作成された連携業者コンテンツを取得してもよいし、外部の端末(図示せず)にて連携業者が作成した連携業者コンテンツを、当該端末からネットワーク50および通信部31を介して取得してもよい。

【0101】

要求取得部322は、外部の装置からの要求を取得するものであり、応答部323は、当該要求に基づく応答を当該外部の装置に送信するものである。本実施形態では、要求取得部322は、ポータルサーバ20からの条件テーブルの要求を取得すると、応答部323は、当該条件テーブルを要求元のポータルサーバ20に送信する。また、要求取得部322は、TV受信機10からの連携業者コンテンツの要求を取得すると、応答部323は

10

20

30

40

50

、当該関係業者コンテンツを要求元のTV受信機10に送信する。

【0102】

(通信システム1における処理)

次に、TV受信機10、ポータルサーバ20、および連携サーバ30を含む通信システム1における処理の流れを説明する。図11は、通信システム1における処理の流れを示すシーケンス図である。

【0103】

まず、連携サーバ30において、連携業者が作成したコンテンツおよび条件テーブルを、コンテンツ作成部321およびテーブル作成部320が記憶部33に予め記憶する(T30・T31)。

10

【0104】

一方、TV受信機10において、選局指示部121が選局した放送番組を受信して出力部17を介して出力すると共に、視聴ログ作成部122が視聴ログを作成しポータルサーバ20に送信する(T10)。このとき、ポータルサーバ20では、上記視聴ログを視聴ログ取得部220が取得して記憶部23に記憶する(T20)。上記ステップT10・T20は、適宜繰り返される。

【0105】

その後、TV受信機10において、ユーザからブラウザの表示が操作部18を介して指示されると、ブラウザ部123が起動して(T11)、自社ポータルサイトのページデータの要求を、ユーザIDを含めてポータルサーバ20に送信する(T12)。

20

【0106】

このとき、ポータルサーバ20において、ページ要求取得部222が上記ページデータの要求を受信する(T21)。連携業者特定部224は、上記ユーザIDに関連付けられているサービスIDを特定する(T22)。条件テーブル要求部225は、特定されたサービスIDに関連付けられている条件テーブルを示すURLにアクセスして、当該サービスIDに関連付けられている条件テーブルを要求する(T23)。このとき、連携サーバ30において、要求取得部322が取得した上記要求に基づき、応答部323は、記憶部33から条件テーブルを読み出して連携サーバ30に送信する(T32)。

【0107】

次に、ポータルサーバ20において、条件テーブル要求部225が要求した条件テーブルの条件に基づき、視聴内容特定部223は、上記ユーザIDに対応する視聴ログと、予め取得した番組表データとを参照して、視聴内容を特定する(T24)。また、表示内容検索部226は、視聴内容特定部223が特定した視聴内容を示す番組データが、上記条件テーブルの条件に該当するか否かを判定し、該当した条件に対応する表示内容を検索する(T24)。次に、ページ作成部227は、表示内容検索部226が検索した表示内容をカスタム領域に含むページデータを作成して、要求元のTV受信機10に送信する(T25)。

30

【0108】

このとき、TV受信機10において、ブラウザ部123が上記ページデータを受信し(T13)、受信したページデータに基づき、必要なコンテンツを連携サーバ30に要求する(T14)。このとき、連携サーバ30において、要求取得部322が取得した当該要求に基づき、応答部323が記憶部33から連携業者コンテンツを読み出して、要求元のTV受信機10に送信する(T33)。

40

【0109】

次に、TV受信機10において、ブラウザ部123は、上記ページデータに基づき、上記連携業者コンテンツを用いて、上記ウェブページを再生して出力部17を介して表示する(T15)。

【0110】

(連携業者コンテンツの配置について)

なお、本実施形態では、図2に示すように、カスタム領域A11に連携業者コンテンツ

50

が配置されたウェブページ A 1 0 が表示されるが、この連携業者コンテンツの個数は、1 つでもよいし、複数でもよい。複数の場合、連携業者コンテンツごとに、上記カスタム領域における配置領域を設定してもよいが、レイアウトのパターンを示すテンプレートに基づいて、連携業者コンテンツを配置してもよい。

#### 【 0 1 1 1 】

図 1 3 の ( a ) ~ ( c ) は、上記テンプレートの一例を示す図である。図示のように、上記テンプレート T 1 ~ T 3 には、カスタム領域における配置領域のパターンが設定されており、配置領域ごとに番地 ( 図示の例では、C 1、C 2 など ) が設定されている。また、配置領域に応じて配置可能な情報が設定され、配置可能な情報ごとに番地が区別されてもよい。図 1 3 の ( c ) の例では、番地 F 1・F 2 は、ロゴ、業者名、サイト説明、および著作権表示が配置可能な配置領域を示しており、番地 M 1 ~ M 4 は、リンク先が埋め込まれたメニューが配置可能な配置領域を示しており、かつ、番地 C 1・C 2 は、文字列 ( テキスト )、画像、および動画が配置可能な配置領域を示している。

10

#### 【 0 1 1 2 】

本実施形態では、上記テンプレート T 1 ~ T 3 は、ポータルサーバ 2 0 が記憶しており、図 9 に示すように、条件テーブルにおける表示内容に、利用するテンプレートと番地とが含まれている。これにより、上記連携業者コンテンツを、上記連携業者が所望する位置に配置するようなウェブページのデータを提供することができる。なお、連携サーバ 3 0 が、ポータルサーバ 2 0 に上記条件テーブルを送信すると共に、当該条件テーブルにて利用されるテンプレートを送信してもよい。

20

#### 【 0 1 1 3 】

( 条件テーブルについて )

図 9 に示すように、条件テーブルにおける条件には、視聴ログの種別、検索対象の種別およびキーワードが含まれているが、これらの項目ごとに別の条件 ( 以下「項目条件」と称する。 ) が設定されていてもよい。図 1 4 の ( a ) および ( b ) は、上記項目ごとに設定される項目条件の一例を表形式で示す図である。

#### 【 0 1 1 4 】

図 1 4 の ( a ) では、視聴ログの種別に応じて、選択可能な検索対象が設定されている。例えば、視聴ログの種別が「ChMode=0 ( 現在視聴中の番組 ) 」である場合、選択可能な検索対象は「name ( 番組名 )」、「corner ( 番組コーナ )」、および「content ( 番組内容 )」に設定されている。

30

#### 【 0 1 1 5 】

なお、図 1 4 の ( a ) の例では、「ChMode=-1 ( 翌日に視聴予約済または録画予約済の番組 ) 」が含まれている。このように、視聴ログには、未来における視聴、すなわち視聴予約または録画予約の記録が含まれていてもよい。

#### 【 0 1 1 6 】

また、図 1 4 の ( b ) では、検索対象に応じて、キーワード、表示箇所、および表示内容が設定されている。例えば、検索対象が「station ( 放送局 ) 」である場合、キーワードは放送局の名前または ID のみに制限され、テンプレート T 1 の番地 C 1 ~ C 4 に、文字 ( テキスト )、リンク、画像のみが配置可能である。

40

#### 【 0 1 1 7 】

また、図 9 に示すように、条件テーブルには、同じ配置領域に複数の条件を設定してもよい。図示の例では、条件テーブルの第 2・3・8 行には、番地 C 6 が設定されている。この場合、以下のように表示内容を選択すればよい。

#### 【 0 1 1 8 】

図 1 5 は、ページ作成部 2 2 7 が、条件テーブルに基づいて表示内容を選択する処理の流れを示すフローチャートである。この処理は、図 1 1 のステップ T 2 4 の一部に相当する。図示のように、まず、条件テーブルの最上位の行を読み出し ( S 2 1 0 )、当該行に含まれる番地には、表示内容が選択済みであるか否かを判断する ( S 2 1 1 )。選択済みである場合、条件を調べることなく、ステップ S 2 1 6 に進む。

50

## 【0119】

一方、選択済みではない場合、視聴ログの種別に「ChMode」が含まれているかを判断する（S212）。含まれていない場合（図9の第1行に該当）には、他の条件、すなわち検索対象種別およびキーワードに関係無く、当該行に含まれる表示内容に基づいてページデータを作成する（S213）。その後、ステップS216に進む。

## 【0120】

一方、含まれている場合、視聴ログの種別に該当する視聴ログを抽出し（S214）、抽出した視聴ログが、上記他の条件、すなわち検索対象の種別およびキーワードに合致するか否かを判断する（S215）。合致する場合、当該行に含まれる表示内容に基づいてページデータを作成する（S213）。その後、ステップS216に進む。一方、合致しない場合、そのままステップS216に進む。

10

## 【0121】

ステップS216において、読み出した行が最下位の行であるか否かを判断する。最下位の行ではない場合、次の行を読み出して（S217）、ステップS211に戻り、上記動作を繰り返す。一方、最下位の行である場合、上記処理を終了して、元のルーチン（図11のステップT24）に戻る。

## 【0122】

（変形例1）

なお、ポータルサーバ20は、TV受信機10からユーザIDと共に郵便番号を受信し、受信した郵便番号に基づき、TV受信機10の設置地域を特定し、特定した設置地域に対応する連携業者コンテンツを選択し、選択した連携業者コンテンツの情報を含むページデータをTV受信機10に送信してもよい。

20

## 【0123】

図16は、上記ページデータに基づきTV受信機10が再生したウェブページの表示態様の一例を示す図である。TV受信機10が首都圏に設置されている場合には、同図の（a）に示すように、鉄道事業者の首都圏の情報がカスタム領域A11cに表示される。一方、TV受信機10が東北地方に設置されている場合には、同図の（b）に示すように、上記鉄道事業者の東北地方の情報がカスタム領域A11dに表示される。従って、TV受信機10の設置地域に対応する連携業者コンテンツが表示されることになる。

## 【0124】

（変形例2）

また、ポータルサーバ20は、自機が備えるプラットフォーム上にて連携業者コンテンツを再生するようなページデータをTV受信機10に送信してもよい。

30

## 【0125】

図17は、上記ページデータに基づきTV受信機10が再生したウェブページの表示態様の他の例を示す図である。同図の（a）では、カスタム領域A11aにてボタンA14をユーザが選択することにより、複数の静止画像がスライドショーとして表示される。一方、同図の（b）では、カスタム領域A11bにてボタンA15をユーザが選択することにより、動画像が表示される。

## 【0126】

（その他）

また、上記実施形態では、TV受信機10は、複数のユーザにそれぞれ複数のユーザIDを割り当てて、自機の各種設定をユーザごとに変更できるようになっている。しかしながら、ユーザIDではなくテレビIDを用いてもよい。この場合、ユーザの視聴ログは、TV受信機10の視聴ログとなる。

40

## 【0127】

ユーザIDを用いた、ユーザごとの各種設定を用いる場合は、ユーザ個々人に最適なカスタムページを提示できる。また、ユーザIDを用いることで、どのTV受信機10を利用した場合でも、常に自分向けにカスタムされたポータルサイトへアクセスできる、という利点がある。

50

## 【 0 1 2 8 】

一方、テレビIDを用いた場合は、ユーザIDの設定が不要になるだけでなく、そのTV受信機10を使用する全てのユーザ（一般的には同じ家で暮らしている家族）全員に適したカスタムページを提示できる、という利点がある。TV受信機10は複数人で利用されることの多い端末であるため、ユーザではなくTV受信機10ごとにポータルサイトを出し分けることは、複数人へ適したコンテンツの提供、という点で有用である。

## 【 0 1 2 9 】

逆に、ユーザIDを用いて個人的に利用する場合は、家族には見られたくないポータルサイトを自分だけ利用するなど、プライバシーにも配慮することができる。

## 【 0 1 3 0 】

## 〔実施形態2〕

本発明の別の実施形態について、図18および図19を参照して説明する。実施形態1では、ポータルサーバ20は、1台のTV受信機10から視聴ログを受信している。これに対し、本実施形態では、ポータルサーバ20は、複数台のTV受信機10から視聴ログを収集（取得）し、収集した視聴ログを用いて、放送番組の視聴ランキングを作成している。

## 【 0 1 3 1 】

このため、本実施形態では、視聴ログ取得部220は、複数のTV受信機10から視聴ログを収集し、収集した視聴ログを、ユーザIDごとに記憶部23に記憶する。また、視聴内容特定部223は、各ユーザIDの視聴ログに対応する放送番組を上記番組表データ（または番組データ）から特定し、これを全ユーザIDに亘って行って、特定した放送番組を収集し、収集した放送番組の内容に応じて視聴ランキングを決定する。そして、視聴内容特定部223は、表示内容検索部226からの指示に対応する視聴ランキングの放送番組の番組データを、表示内容検索部226に提供する。

## 【 0 1 3 2 】

本実施形態における視聴ランキングは、収集した放送番組の内容の情報の一類型である。視聴ランキングは、視聴数のランキングであってもよいし、視聴率のランキングであってもよい。なお、収集した放送番組の内容は、複数のTV受信機から収集した視聴ログを処理した結果として得られる情報の総称である。視聴ログに対して行う処理の例としては、統計処理、フィルタリング処理などが挙げられる。

## 【 0 1 3 3 】

図19は、本実施形態において利用される条件テーブルの一例を表形式で示す図である。図示のように、上記条件テーブルは、視聴ログの種別、検索対象の種別、およびキーワードを含む条件と、ウェブページのカスタム領域に表示させる表示内容とを関連付けるものである。なお、上記表示内容は、図9に示す表示内容と同様であるので、その説明を省略する。また、図中のカッコ書きは、上記条件テーブルに含まれる文字列の意味を示すものである。

## 【 0 1 3 4 】

本実施形態では、表示内容検索部226は、図19に示す条件テーブルを条件テーブル要求部225から受け取ると、まず、上記条件テーブルの条件に含まれる視聴ログ種別に該当する視聴ランキングの番組データを視聴内容特定部223に指示して受け取る。

## 【 0 1 3 5 】

なお、条件テーブルは、単一の連携業者が作成したものをそのまま用いてもよいし、複数の連携業者がそれぞれ別個に作成した条件テーブルを、表示内容検索部226が1つの条件テーブルにまとめたものを用いてもよい。このことは、本発明に係る他の実施形態においても同様である。

## 【 0 1 3 6 】

たとえば、図9および図19に示す条件テーブルは、鉄道会社を営む連携業者が単独で作成したものである。一方、図20および図21に示す条件テーブルは、複数の連携業者がそれぞれ別個に作成した条件テーブルを、ポータルサーバ20において1つの条件テ

10

20

30

40

50

ブルにまとめたものである。たとえば、図20に示す条件テーブルにおいて、1行目および2行目の条件は、鉄道会社を営む連携業者が作成したものであり、3行目および4行目の条件は、放送局を営む連携業者が作成したものであり、5行目および6行目の条件は、サッカーチームを所有する連携業者が作成したものである。

#### 【0137】

図19に示す条件テーブルに記載の上記視聴ログ種別は、ChRankModeの値として記述されており、その値は、何れの期間に視聴した、或いは視聴予定である放送番組の視聴ランキングを判定の対象とするかを表す。たとえば、

- ・ChRankMode = 0は、現在視聴中の放送番組の視聴ランキングを判定対象にすることを意味し、

10

- ・ChRankMode = 2は、昨日視聴した放送番組の視聴ランキングを判定対象にすることを意味し、

- ・ChRankMode = 3は、先週視聴した放送番組の視聴ランキングを判定対象にすることを意味し、

- ・ChRankMode = 99は、現時点までに視聴した全ての放送番組の視聴ランキングを判定対象にすることを意味し、

- ・ChRankMode = 102は、明日視聴予定である放送番組の視聴ランキングを判定対象にすることを意味し、

- ・ChRankMode = 103は、来週視聴予定である放送番組の視聴ランキングを判定対象にすることを意味し、

20

- ・ChRankMode = 199は、現時点で視聴予定である全ての放送番組の視聴ランキングを判定対象にすることを意味し、

- ・ChRankMode = -1 && RankDate = 201301 - 201312は、2013年の1年間に視聴した放送番組の視聴ランキングを判定対象にすることを意味している。

#### 【0138】

次に、表示内容検索部226は、視聴内容特定部223から受け取った番組データ、すなわち、上記視聴ログ種別に該当する視聴ランキングの番組データについて、図19に示す条件テーブルの条件に含まれる検索対象種別を検索対象とする。上記検索対象種別は、視聴ランキングの順位(rank)と、図6に示す番組表データが含む各項目の何れかとの組合せである。例えば、「rank1.content」は、視聴ランキングが1位の放送内容(Content)を検索対象とすることを意味する。他の検索対象種別についても同様である。

30

#### 【0139】

そして、表示内容検索部226は、上記番組データにおける上記検索対象種別の部分に、図19に示す条件テーブルの条件に含まれるキーワードを含むか否かを判定する。たとえば、上記キーワードが「温泉」であれば、表示内容検索部226は、視聴ログ種別および検索対象種別によって特定される番組データの中に、「温泉」という文言があるか否かを判定する。より具体的には、図19の1行目に記載されている条件の場合、「現在の視聴ランキングが1位の放送番組の放送内容に、温泉という文言があるか否か」を判定する。当該条件が満たされた場合、表示内容検索部226は、当該条件に関連付けられている表示内容をページ作成部227に提供する。

40

#### 【0140】

ページ作成部227は、表示内容検索部226から受け取った表示内容をカスタム領域に含むページデータを作成し、TV受信機10に提供する。これにより、TV受信機10は、自社ポータルサイトのウェブページであって、自機および他のTV受信機10の全部または一部における放送番組の視聴ランキングに対応し、かつ、連携業者が所望する連携業者コンテンツを含むウェブページを表示することができる。

#### 【0141】

なお、上記検索対象種別および上記キーワードの組合せは複数でもよい。この場合、全

50

ての組合せの条件を満たす必要がある。また、図 19 に示す条件テーブルにおける検索対象種別には、図 6 に示す番組表データが含む各項目に加えて、「area」および「count」が含まれている。ここで、「area」は、集計対象となる地域を表し、「count」は、当該地域において該当する放送番組を視聴したユーザの集計数、すなわち視聴者数を表している。「count」の場合、キーワードは数値または数値範囲となる。

#### 【0142】

例えば、図 19 において、視聴ログ種別が「ChRankMode=2」である条件の場合、「昨日の視聴ランキングが1位の放送番組について、集計対象となる地域が「関東」であり、ジャンルが「旅行」であり、かつ、視聴者数が5000を超えるか否か」を判定する。すなわち、「昨日の視聴ランキングが1位の放送番組について、ジャンルが「旅行」であり、かつ、当該放送番組を関東で視聴したユーザ数が5000を超えるか否か」を判定する。

10

#### 【0143】

なお、この判定を行うには、ユーザIDとテレビIDとを対応付け、当該テレビIDと郵便番号とを対応付けておけばよい。これにより、ユーザIDと郵便番号とが関連づけられるので、上記放送番組を視聴した全ユーザのユーザIDから、関東地域の郵便番号に関連づけられたユーザIDを抽出し、抽出したユーザIDの数をカウントすればよい。

#### 【0144】

なお、実施形態1と同様に、図 19 に示す条件テーブルにおいても、視聴ログの種別、検索対象の種別およびキーワードの項目ごとに、項目条件が設定されていてもよい。図 18 の (a) および (b) は、上記項目ごとに設定される項目条件の一例を表形式で示す図である。

20

#### 【0145】

図 18 の (a) では、視聴ログの種別に応じて、選択可能な検索対象が設定されている。例えば、視聴ログの種別が「ChRankMode=0 (現在の視聴ランキングの番組)」である場合、選択可能な検索対象は「name (番組名)」、「corner (番組コーナ)」、および「content (番組内容)」に設定されている。なお、図 18 の (b) は、図 14 の (b) と同様であるので、その説明を省略する。

#### 【0146】

30

##### 〔実施形態3〕

本発明のさらに別の実施形態について、図 20 を参照して説明する。実施形態1では、ポータルサーバ20は、1台のTV受信機10から受信した視聴ログを利用している。これに対し、本実施形態では、ポータルサーバ20は、複数台のTV受信機10から視聴ログを収集し、収集した視聴ログを利用している。具体的には、本実施形態では、視聴ログ取得部220は、複数のTV受信機10から視聴ログを収集し、収集した視聴ログを、ユーザIDごとに記憶部23に記憶する。本実施形態における収集した視聴ログは、複数台のTV受信機からの視聴ログを蓄積したものであり、収集した放送番組の内容の情報の一類型である。

#### 【0147】

40

図 20 は、本実施形態において利用される条件テーブルの一例を表形式で示す図である。図示のように、上記条件テーブルは、視聴ログの種別および検索条件を含む条件と、ウェブページのカスタム領域に表示させる表示内容とを関連付けるものである。このように、条件テーブルは、図 9 および図 19 に示すような検索対象種別およびキーワードの組合せの代わりに、図 20 に示すような検索条件を含んでもよい。なお、上記表示内容は、図 9 に示す表示内容と同様であるので、その説明を省略する。また、図中のカッコ書きは、上記条件テーブルに含まれる文字列の意味を示すものである。

#### 【0148】

本実施形態では、表示内容検索部226は、図 20 に示す条件テーブルを条件テーブル要求部225から受け取ると、まず、全ユーザの視聴ログのうち、上記条件テーブルの条

50



件に含まれる視聴ログ種別に該当する視聴ログを判定の対象とするように、視聴内容特定部 223 に指示する。

【0149】

上記視聴ログ種別は、ChAllViewMode の値として記述されており、その値は、何れの期間に視聴した、或いは視聴予定である全ユーザの視聴ログを判定の対象とするかを表す。たとえば、

- ・ChAllViewMode = 0 は、全ユーザの視聴ログのうち、現在視聴中の視聴ログを判定対象にすることを意味し、
- ・ChAllViewMode = 1 は、全ユーザの視聴ログのうち、本日視聴した視聴ログを判定対象にすることを意味し、
- ・ChAllViewMode = 3 は、全ユーザの視聴ログのうち、先週視聴した視聴ログを判定対象にすることを意味し、
- ・ChAllViewMode = 99 は、全ユーザの全視聴ログを判定対象にすることを意味し、
- ・ChAllViewMode = 102 は、全ユーザの視聴ログのうち、明日視聴予定である視聴ログを判定対象にすることを意味し、
- ・ChAllViewMode = 103 は、全ユーザの視聴ログのうち、来週視聴予定である視聴ログを判定対象にすることを意味し、
- ・ChAllViewMode = 199 は、全ユーザの視聴ログのうち、現時点で視聴予定である全ての視聴ログを判定対象にすることを意味し、
- ・ChAllViewMode = -1 && RankDate = 201301 - 201312 は、全ユーザの視聴ログのうち、2013年の1年間に視聴した視聴ログを判定対象にすることを意味している。

10

20

【0150】

次に、表示内容検索部 226 は、上記判定対象の視聴ログについて、図 20 に示す条件テーブルの条件に含まれる検索条件で検索するように視聴内容特定部 223 に指示し、ヒットしたか否かの検索結果を視聴内容特定部 223 から受け取る。

【0151】

例えば、図 20 の 1 行目に記載されている条件の場合、視聴内容特定部 223 は、全ユーザの視聴ログのうち、現在視聴中の視聴ログを記憶部 23 から抽出し、抽出した視聴ログに対応する放送番組を上記番組表データから特定する。次に、視聴内容特定部 223 は、特定した放送番組の番組データに対し、「ジャンル「旅行」の番組視聴数が「5000」を超えている」という検索条件で検索する。具体的には、視聴内容特定部 223 は、特定した放送番組の番組データから、ジャンルが「旅行」であるものを検索し、その検索数が 5000 を超えるか否かを判定する。そして、視聴内容特定部 223 は、検索結果（判定結果）を表示内容検索部 226 に提供する。

30

【0152】

そして、表示内容検索部 226 は、ヒットしたとの検索結果を視聴内容特定部 223 から受け取った場合、当該条件が満たされたとして、当該条件に関連付けられている表示内容をページ作成部 227 に提供する。

40

【0153】

ページ作成部 227 は、表示内容検索部 226 から受け取った表示内容をカスタム領域に含むページデータを作成し、TV受信機 10 に提供する。これにより、TV受信機 10 は、自社ポータルサイトのウェブページであって、自機および他のTV受信機 10 の全部または一部における放送番組の視聴動向に対応し、かつ、連携業者が所望する連携業者コンテンツを含むウェブページを表示することができる。

【0154】

〔実施形態 4〕

本発明のさらに別の実施形態について、図 21 を参照して説明する。本実施形態では、実施形態 2・3 と同様に、ポータルサーバ 20 は、複数台のTV受信機 10 から視聴ログ

50

を収集し、収集した視聴ログを利用している。収集した視聴ログは、実施形態3の場合と同様に、収集した放送番組の内容の情報の一類型である。

【0155】

図21は、本実施形態において利用される条件テーブルの一例を表形式で示す図である。図示のように、上記条件テーブルは、ユーザグループ種別、視聴ログの種別、および検索条件を含む条件と、ウェブページのカスタム領域に表示させる表示内容とを関連付けるものである。なお、上記視聴ログの種別は、図19および図20に示す視聴ログの種別と同様であり、上記検索条件は、図20に示す検索条件と同様であり、かつ、上記表示内容は、図9に示す表示内容と同様であるので、それらの説明を省略する。また、図中のカッコ書きは、上記条件テーブルに含まれる文字列の意味を示すものである。

10

【0156】

本実施形態では、表示内容検索部226は、図21に示す条件テーブルを条件テーブル要求部225から受け取ると、まず、全ユーザについて、上記条件テーブルの条件に含まれるユーザグループ種別に該当するユーザに限定するように、視聴内容特定部223に指示する。

【0157】

上記ユーザグループ種別は、限定する項目(User Group)および(&&)その内容として記述されている。なお、記述される内容は、記述される項目に依存する。たとえば、

・User Group = AREAは、地域を地域名(AREA\_ID)で限定することを意味し、その内容がAREA\_ID = "KANTO"であれば、関東地域のユーザに限定することを意味し、

20

・User Group = ZIPは、地域を郵便番号(ZIPCODE)で限定することを意味し、その内容がZIPCODE = "1050023"であれば、郵便番号が1050023である地域のユーザに限定することを意味し、

・User Group = FRIENDは、図7に示すユーザリストの関連ユーザIDで限定することを意味し、その内容がFRIEND\_ID = "0x4999"であれば、関連ユーザIDが0x4999であるユーザに限定することを意味し、

・User Group = ATTRIBUTEは、図7に示すユーザリストのユーザ属性で限定することを意味し、その内容がAGE = 10 && SEX = MANであれば、10代かつ男性のユーザに限定することを意味し、

30

・User Group = GROUPは、予め設定されたユーザのグループに限定することを意味し、その内容がGROUP\_ID = "ビール好き"であれば、グループ名「ビール好き」のユーザに限定することを意味する。

【0158】

その他の例としては、或るサービスIDに対応付けられたユーザに限定することが挙げられる。

【0159】

次に、表示内容検索部226は、限定されたユーザの視聴ログのうち、図21に示す条件テーブルの条件に含まれる視聴ログ種別に該当する視聴ログを判定の対象とするように、視聴内容特定部223に指示する。次に、表示内容検索部226は、上記判定対象の視聴ログについて、上記条件テーブルの条件に含まれる検索条件で検索するように視聴内容特定部223に指示し、ヒットしたか否かの検索結果を視聴内容特定部223から受け取る。そして、表示内容検索部226は、ヒットしたとの検索結果を視聴内容特定部223から受け取った場合、当該条件が満たされたとして、当該条件に関連付けられている表示内容をページ作成部227に提供する。

40

【0160】

ページ作成部227は、表示内容検索部226から受け取った表示内容をカスタム領域を含むページデータを作成し、TV受信機10に提供する。これにより、TV受信機10は、自社ポータルサイトのウェブページであって、自機および他のTV受信機10のユー

50

ザのうち、連携業者によって限定されたユーザのTV受信機10における放送番組の視聴動向に対応し、かつ、連携業者が所望する連携業者コンテンツを含むウェブページを表示することができる。

#### 【0161】

なお、条件テーブル要求部225は、図21に示す条件テーブルにおける各行の情報を、互いに異なる連携サーバ30から個別に取得し、取得した各行の情報を配列することにより、上記条件テーブルを作成してもよい。

#### 【0162】

また、テレビIDとユーザIDとの対応関係は、1対複数であってもよい。図22は、テレビIDとユーザIDとを関連付けるテーブルを示す図である。当該テーブルは、たとえば記憶部23に格納されていればよい。たとえば、テレビIDが「C0AFCG」であるTV受信機10のように、1台のTV受信機10に対して複数のユーザIDが関連付けられている場合、ポータルサーバ20は、当該関連付けられている複数のユーザIDに対応するユーザ全員に対して最適なウェブページを表示すればよい。この場合、そのTV受信機10を使用する全てのユーザ（一般的には同じ家で暮らしている家族）の誰が使用した場合でも、全員に適したカスタムページを等しく提示できる、という利点がある。TV受信機10は複数人で利用されることの多い端末であるため、ユーザではなくTV受信機10ごとにポータルサイトを出し分けることは、複数人へ適したコンテンツの提供、という点で有用である。

#### 【0163】

〔実施形態5〕

（ソフトウェアによる実現例）

TV受信機10、ポータルサーバ20、および連携サーバ30の制御ブロック（特に制御部12・22・32）は、集積回路（ICチップ）等に形成された論理回路（ハードウェア）によって実現してもよいし、CPU（Central Processing Unit）を用いてソフトウェアによって実現してもよい。

#### 【0164】

後者の場合、TV受信機10、ポータルサーバ20、および連携サーバ30は、各機能を実現するソフトウェアであるプログラムの命令を実行するCPU、上記プログラムおよび各種データがコンピュータ（またはCPU）で読み取り可能に記録されたROM（Read Only Memory）または記憶装置（これらを「記録媒体」と称する）、上記プログラムを展開するRAM（Random Access Memory）などを備えている。そして、コンピュータ（またはCPU）が上記プログラムを上記記録媒体から読み取って実行することにより、本発明の目的が達成される。上記記録媒体としては、「一時的でない有形の媒体」、例えば、テープ、ディスク、カード、半導体メモリ、プログラマブルな論理回路などを用いることができる。また、上記プログラムは、当該プログラムを伝送可能な任意の伝送媒体（通信ネットワークや放送波等）を介して上記コンピュータに供給されてもよい。なお、本発明は、上記プログラムが電子的な伝送によって具現化された、搬送波に埋め込まれたデータ信号の形態でも実現され得る。

#### 【0165】

〔まとめ〕

本発明の態様1に係る情報提供サーバ（ポータルサーバ20）は、放送番組を受信する複数の受信機（TV受信機10）と通信ネットワーク（ネットワーク50）を介して通信可能に接続され、上記受信機で出力するための出力用情報を提供する情報提供サーバであって、上記複数の受信機がそれぞれ受信する放送番組を特定可能な情報を含む受信情報を取得する受信情報取得手段（視聴ログ取得部220）と、上記受信情報取得手段が取得した受信情報に基づき、上記複数の受信機の全部または一部が受信する放送番組の内容を特定し、特定した内容の情報を取得する番組内容取得手段（視聴内容特定部223）と、取得した放送番組の内容の情報と、上記出力用情報に含むべきコンテンツの情報とを対応付けた対応データを取得する対応データ取得手段（条件テーブル要求部225）と、上記対

10

20

30

40

50

応データ取得手段が取得した対応データを参照して、上記番組内容取得手段が特定し取得した内容の情報に対応するコンテンツの情報を特定するコンテンツ特定手段（表示内容検索部226）と、上記コンテンツ特定手段が特定したコンテンツの情報を含む出力用情報を作成する出力用情報作成手段（ページ作成部227）とを備えている。

【0166】

上記構成によれば、複数の受信機から受信情報が取得され、取得された受信情報に基づき、上記複数の受信機の全部または一部が受信する放送番組の内容が特定され、特定された内容の情報が集計され、取得された内容の情報に対応するコンテンツの情報が、対応データを参照して特定され、特定されたコンテンツの情報を含む出力用情報が作成されて、上記受信機に提供される。これにより、上記複数の受信機の全部または一部における放送番組の受信動向に対応するコンテンツの情報を含む出力用情報を上記受信機に提供することができる。その結果、上記出力用情報が提供された受信機は、上記複数の受信機の全部または一部における放送番組の受信動向に対応するコンテンツを含む出力用情報を表示することができる。

10

【0167】

なお、ここで、内容の情報の例としては、当該内容自体、当該内容の集計数などが挙げられる。また、上記番組内容取得手段は、上記対応データ取得手段が上記対応データを取得した時に、上記特定した内容の情報を取得してもよいし、上記対応データ取得手段の動作とは無関係に、上記特定した内容の情報を取得して、取得結果（例えば当該内容の集計数）を記憶部に予め記憶してもよい。

20

【0168】

また、受信情報の例としては、受信する放送番組の識別情報および番組名が挙げられる。また、上記放送番組の受信時間および放送元の組合せを特定できれば、例えば番組表を参照することにより、受信する放送番組を特定できるので、上記組合せは上記受信情報に該当する。また、受信情報は、過去に受信した放送番組に関する情報であってもよいし、現在受信している放送番組に関する情報であってもよい。さらに、受信情報は、将来の受信を予約した放送番組に関する情報であってもよい。

【0169】

また、出力用情報としては、受信した放送番組の内容に密接に関連する情報であってもよいし、当該放送番組の内容のごく一部に関連する情報であってもよい。例えば、上記受信機が旅番組を受信した場合、上記出力用情報は、当該旅番組の具体的内容に関する情報であってもよいし、単に旅に関する情報であって、当該旅番組の具体的内容には無関係の情報であってもよい。

30

【0170】

また、出力用情報の例としては、ウェブページが挙げられる。また、上記コンテンツの例としては、テキスト、静止画、動画、音声、およびこれらの組合せが挙げられる。

【0171】

また、出力用情報に含むべきコンテンツの情報としては、当該コンテンツ、当該コンテンツのリンク先、当該コンテンツの識別情報、などが挙げられる。例えば、コンテンツがテキストデータである場合、上記コンテンツの情報は上記テキストデータ自体であればよい。また、コンテンツが画像（静止画像・動画像）データである場合、上記コンテンツの情報は当該画像データのリンク先であればよい。このリンク先は、上記情報提供サーバの記憶部であってもよいし、別の装置であってもよい。また、コンテンツがリンク（ハイパーリンク）である場合、コンテンツの情報は、上記リンク自体であればよい。

40

【0172】

本発明の態様2に係る情報提供サーバは、上記態様1において、上記対応データ取得手段は、上記対応データを、外部の装置から上記通信ネットワークを介して取得してもよい。この場合、上記対応データは、外部の装置から通信ネットワークを介して取得される。従って、上記対応データを、上記外部の装置を有する連携先が作成することにより、上記連携先が所望するコンテンツであって、上記複数の受信機の全部または一部における放送

50

番組の受信動向に対応するコンテンツの情報を含む出力用情報のデータを提供することができる。

【0173】

本発明の態様3に係る情報提供サーバは、上記態様1または2において、上記対応データは、上記取得した放送番組の内容の情報と、上記出力用情報に含むべきコンテンツの情報と、対象となる上記受信機の情報とが対応付けられており、上記番組内容取得手段は、上記対応データ取得手段が取得した上記対応データに基づき、対象となる上記受信機が受信する放送番組の内容を特定し、特定した内容の情報を取得してもよい。

【0174】

この場合、取得の対象となる受信機を限定することができ、限定された受信機における放送番組の受信動向、すなわち局所的な受信動向に対応するコンテンツを含む出力用情報を表示することができる。なお、上記対象となる受信機の情報例としては、上記受信機が設置された地域の名称、当該地域の郵便番号、などが挙げられる。

10

【0175】

本発明の態様4に係る情報提供サーバは、上記態様1または2において、上記受信情報取得手段は、上記受信情報を、上記複数の受信機のユーザごとに取得しており、上記受信情報取得手段は、さらに、上記複数の受信機のユーザの情報を取得しており、上記対応データは、上記取得した放送番組の内容の情報と、上記出力用情報に含むべきコンテンツの情報と、対象となる上記ユーザの情報とが対応付けられており、上記番組内容取得手段は、上記対応データ取得手段が取得した上記対応データに基づき、対象となるユーザの情報に該当するユーザの受信情報に基づき、上記放送番組の内容を特定し、特定した内容の情報を取得してもよい。

20

【0176】

この場合、取得の対象となるユーザを限定することができ、限定されたユーザにより受信機が受信した放送番組の受信動向、すなわち局所的な受信動向に対応するコンテンツを含む出力用情報を表示することができる。なお、上記対象となるユーザの情報例としては、ユーザ属性、上記ユーザに関連づけられたユーザの識別情報、上記ユーザが参加するグループの識別情報、などが挙げられる。

【0177】

本発明の態様5に係る情報提供サーバは、上記態様1から4において、上記対応データには、さらに、上記出力用情報における上記コンテンツの配置の情報が対応付けられており、上記コンテンツ特定手段は、上記対応データを参照して、上記番組内容取得手段が取得した内容に対応するコンテンツの配置の情報をさらに特定しており、上記出力用情報作成手段は、上記コンテンツ特定手段が特定したコンテンツの配置の情報をさらに含む出力用情報を作成してもよい。

30

【0178】

この場合、上記コンテンツを、上記連携先が所望する位置に配置するような出力用情報を提供することができる。

【0179】

本発明の態様6に係る情報提供サーバは、上記態様1から5において、上記対応データ取得手段は、上記コンテンツを、外部の装置から上記通信ネットワークを介して取得してもよい。

40

【0180】

この場合、上記外部の装置を有する連携先が作成したコンテンツを、情報提供サーバにて一元管理することができる。なお、上記コンテンツは、出力用情報の作成時に上記外部の装置から取得してもよいし、当該作成時以前に取得して、記憶部に記憶しておいてもよい。

【0181】

本発明の態様7に係る情報提供サーバは、上記態様1から6において、上記放送番組の内容と、上記出力用情報に含むべきコンテンツの情報を対応付けた対応データを記憶す

50

る記憶部(23)をさらに備え、上記受信情報は、受信時間および放送元の組合せを少なくとも含むものであり、放送番組の放送期間、放送元、および内容に対応付けた番組データを取得する番組データ取得手段(番組表取得部221)を備え、上記番組内容取得手段は、上記受信情報取得手段が取得した受信情報に基づき、上記番組データ取得手段が取得した番組データを参照して、上記受信機が受信する放送番組の内容を特定し、特定した内容の情報を取得してもよい。

【0182】

この場合、上記受信情報には、上記受信機が受信する放送番組の内容を含む必要がないので、上記受信機から受信するデータ量を抑えることができる。なお、上記番組データは、外部の装置にて作成されたものを、当該装置から上記通信ネットワークを介して取得して、記憶部に記憶してもよい。

10

【0183】

本発明の態様8に係る情報提供サーバは、上記態様1から7において、上記対応データは、さらに、時刻と対応付けられており、上記出力用情報作成手段は、上記対応データを参照して、上記番組内容取得手段が特定し取得した内容の情報と、現在の時刻とに対応するコンテンツの情報を特定してもよい。

【0184】

この場合、視聴時刻に応じて、受信機にて出力されるコンテンツの情報を変更することができる。そのため、連携先のタイムリーなコンテンツを含む出力用情報を上記受信機にて表示することができる。

20

【0185】

本発明の態様9に係る情報提供サーバの制御方法は、放送番組を受信する複数の受信機と通信ネットワークを介して通信可能に接続され、上記受信機で出力するための出力用情報を提供する情報提供サーバの制御方法であって、上記複数の受信機がそれぞれ受信する放送番組を特定可能な情報を含む受信情報を取得する受信情報取得ステップと、上記受信情報取得ステップにて取得された受信情報に基づき、上記複数の受信機の全部または一部が受信する放送番組の内容を特定し、特定した内容の情報を取得する番組内容取得ステップと、取得した放送番組の内容の情報と、上記出力用情報に含むべきコンテンツの情報とを対応付けた対応データを取得する対応データ取得ステップと、上記対応データ取得ステップにて取得された対応データを参照して、上記番組内容取得ステップにて特定され取得された内容の情報に対応するコンテンツの情報を特定するコンテンツ特定ステップと、上記コンテンツ特定ステップにて特定されたコンテンツの情報を含む出力用情報を作成する出力用情報作成ステップとを含んでいる。

30

【0186】

上記の方法によると、上記態様1と同様の効果を奏することができる。

【0187】

本発明の態様10に係る情報提供サーバは、放送番組を受信する複数の受信機と通信ネットワークを介して通信可能に接続され、上記受信機で出力するための出力用情報を提供する情報提供サーバとしてコンピュータを機能させるための制御プログラムであって、上記複数の受信機がそれぞれ受信する放送番組を特定可能な情報を含む受信情報を取得する受信情報取得手段と、上記受信情報取得手段が取得した受信情報に基づき、上記複数の受信機の全部または一部が受信する放送番組の内容を特定し、特定した内容の情報を取得する番組内容取得手段と、取得した放送番組の内容の情報と、上記出力用情報に含むべきコンテンツの情報とを対応付けた対応データを取得する対応データ取得手段と、上記対応データ取得手段が取得した対応データを参照して、上記番組内容取得手段が特定し取得した内容の情報に対応するコンテンツの情報を特定するコンテンツ特定手段と、上記コンテンツ特定手段が特定したコンテンツの情報を含む出力用情報を作成する出力用情報作成手段として、コンピュータを機能させるための制御プログラムである。

40

【0188】

上記の構成によると、上記態様1と同様の効果を奏することができる。なお、上記制御

50

プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体も、本発明の範疇に入る。

【0189】

本発明の態様11に係る通信システム(1)は、放送番組を受信する複数の受信機と、当該複数の受信機と通信ネットワークを介して通信可能に接続し、上記受信機で出力するための出力用情報を提供する情報提供サーバとを備える通信システムであって、上記受信機は、自機が受信する放送番組を特定可能な情報を含む受信情報を作成して外部に提供する受信情報提供手段(視聴ログ作成部122)と、上記出力用情報を上記情報提供サーバから取得する出力用情報取得手段(ブラウザ部123)とを備えており、上記情報提供サーバは、上記複数の受信機がそれぞれ受信する放送番組を特定可能な情報を含む受信情報を取得する受信情報取得手段と、上記受信情報取得手段が取得した受信情報に基づき、上記複数の受信機の全部または一部が受信する放送番組の内容を特定し、特定した内容の情報を取得する番組内容取得手段と、取得した放送番組の内容の情報と、上記出力用情報に含むべきコンテンツの情報とを対応付けた対応データを取得する対応データ取得手段と、上記対応データ取得手段が取得した対応データを参照して、上記番組内容取得手段が特定し取得した内容の情報に対応するコンテンツの情報を特定するコンテンツ特定手段と、上記コンテンツ特定手段が特定したコンテンツの情報を含む出力用情報を作成する出力用情報作成手段とを備えている。

10

【0190】

上記の構成によると、上記態様1と同様の効果を奏することができる。

【0191】

本発明の態様12に係る受信機は、放送番組を受信すると共に、通信ネットワークを介して通信可能に接続した情報提供サーバから出力用情報を取得する受信機であって、上記受信機に対するユーザの制御指示に応じて自機が受信する放送番組であって、当該放送番組を特定可能な情報を含む受信情報を外部に提供する受信情報提供手段と、自機および他の受信機の全部または一部が受信する放送番組の内容に対応するコンテンツの情報を含む出力用情報を、上記受信機に対するユーザの情報提供サーバへのアクセス指示に応じて上記情報提供サーバから取得し、取得した出力用情報を出力する出力手段(ブラウザ部123、出力部17)とを備えている。

20

【0192】

上記の構成によると、受信機は、ユーザの制御指示に応じて自機の受信情報を作成して情報提供サーバに提供し、自機および他の受信機の全部または一部が受信する放送番組の内容に対応するコンテンツの情報を含む出力用情報を、ユーザの情報提供サーバへのアクセス指示に応じて上記情報提供サーバから取得し、取得した出力用情報を出力する。その結果、上記受信機における放送番組の受信動向に対応するコンテンツを含む出力用情報をユーザに提供することができる。

30

【0193】

本発明の態様13に係る情報提供サーバは、上記態様6において、記憶部は、複数の上記対応データを記憶しており、複数の上記対応データの中から選択する対応データ選択手段(連携業者特定部224・条件テーブル要求部225)をさらに備えており、上記コンテンツ特定手段は、上記対応データ選択手段が選択した対応データを参照して、上記コンテンツの情報を特定してもよい。

40

【0194】

ここで、上記対応データ選択手段は上記受信機のユーザからの指示に基づき選択してもよい。この場合、上記受信機のユーザが所望する連携先のコンテンツを含む出力用情報を当該受信機にて表示することができる。また、上記対応データ選択手段は日時に基づき選択してもよい。この場合、連携先のタイムリーなコンテンツを含む出力用情報を上記受信機にて表示することができる。また、上記対応データ選択手段は、上記受信機が受信する放送番組に応じて選択してもよい。この場合、当該放送番組に対応する連携先のコンテンツを含む出力用情報を上記受信機にて表示することができる。

【0195】

50

本発明の態様 14 に係る受信機は、放送番組を受信すると共に、通信ネットワークを介して通信可能に接続した情報提供サーバから出力用情報を取得する受信機であって、自機が受信する放送番組を特定可能な情報を含む受信情報を作成して上記情報提供サーバに提供する受信情報提供手段と、自機および他の受信機の全部または一部が受信する放送番組の内容に対応するコンテンツの情報を含む出力用情報を上記情報提供サーバから取得する出力用情報取得手段とを備えている。

【0196】

上記の構成によると、上記態様 1 と同様の効果を奏することができる。

【0197】

本発明は上述した各実施形態に限定されるものではなく、請求項に示した範囲で種々の変更が可能であり、異なる実施形態にそれぞれ開示された技術的手段を適宜組み合わせ得られる実施形態についても本発明の技術的範囲に含まれる。さらに、各実施形態にそれぞれ開示された技術的手段を組み合わせることにより、新しい技術的特徴を形成することができる。

10

【産業上の利用可能性】

【0198】

本発明は、受信機、サーバ、システム、方法およびプログラムに利用することができる。

【符号の説明】

【0199】

20

- 1 通信システム
- 10 TV受信機（受信機）
- 11・21・31 通信部
- 12・22・32 制御部
- 13・23・33 記憶部
- 14 放送波受信部
- 15 AV復号部
- 16 重畳部
- 17 出力部（出力手段）
- 18 操作部
- 20 ポータルサーバ（情報提供サーバ）
- 30 連携サーバ
- 50 ネットワーク（通信ネットワーク）
- 120 IP放送取得部
- 121 選局指示部
- 122 視聴ログ作成部（受信情報提供手段）
- 123 ブラウザ部（出力用情報取得手段、出力手段）
- 181 リモコン
- 220 視聴ログ取得部（受信情報取得手段）
- 221 番組表取得部（番組データ取得手段）
- 222 ページ要求取得部
- 223 視聴内容特定部（番組内容取得手段）
- 224 連携業者特定部
- 225 条件テーブル要求部（対応データ取得手段）
- 226 表示内容検索部（コンテンツ特定手段）
- 227 ページ作成部（出力用情報作成手段）
- 320 テーブル作成部
- 321 コンテンツ作成部
- 322 要求取得部
- 323 応答部

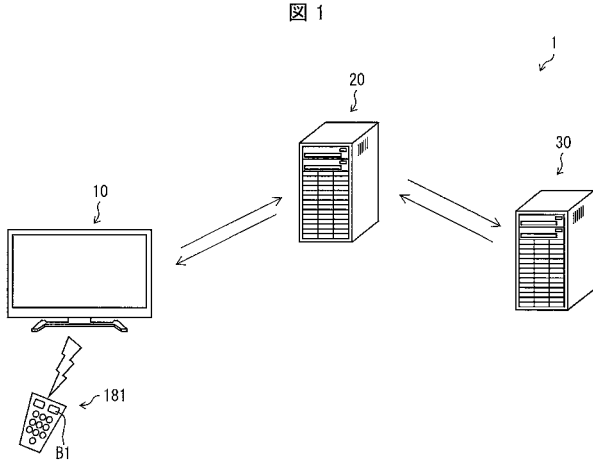
30

40

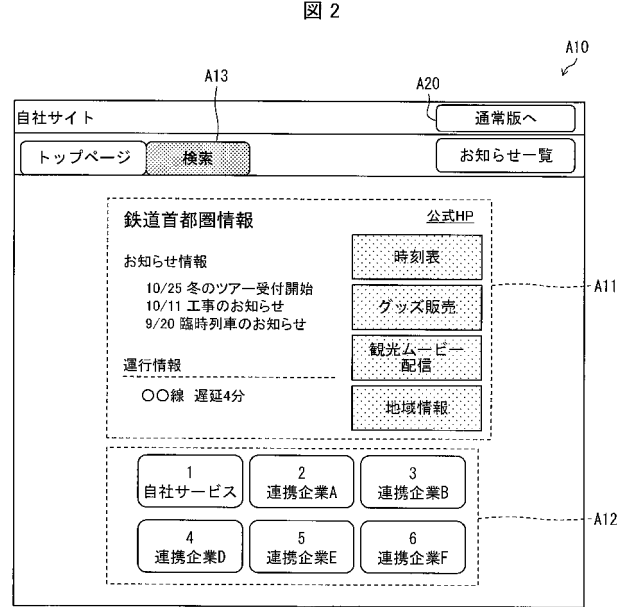
50



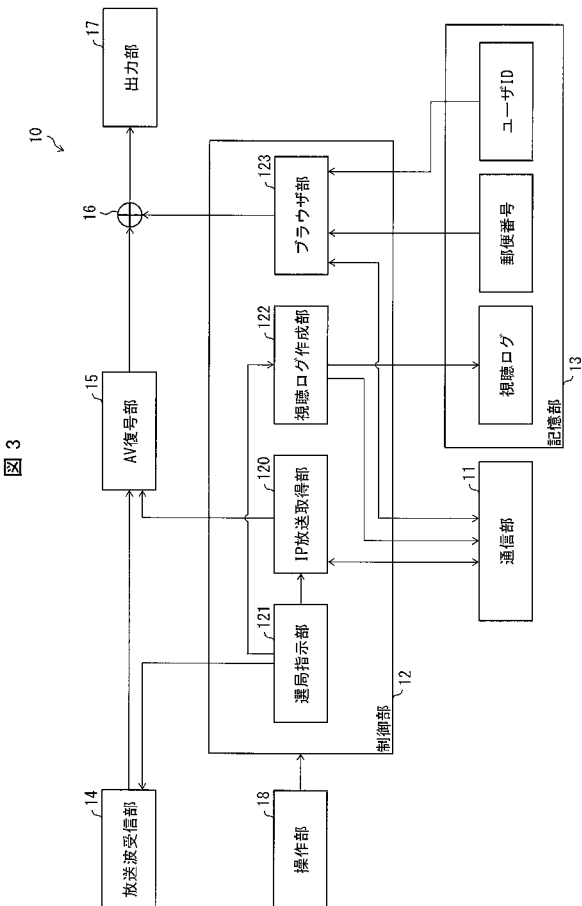
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

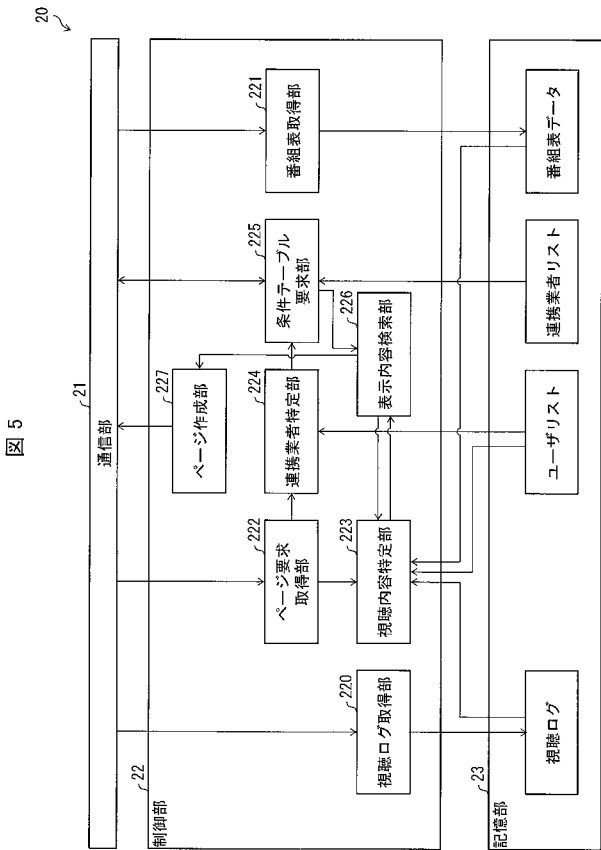


【 図 4 】

図 4

テレビID	開始時刻	終了時刻	放送局ID
COAFCE	2012/10/16 0:05	2012/10/16 1:21	11072
COAFCE	2012/10/16 1:21	2012/10/16 1:58	11034
COAFCE	2012/10/16 1:58	2012/10/16 2:05	11025
:	:	:	:
COAFCE	2012/10/16 2:15	2012/10/16 2:40	11032
COAFCE	2012/10/16 2:40	2012/10/16 2:44	11025
COAFCE	2012/10/16 2:44	2012/10/16 3:15	11024

【 図 5 】



【 図 7 】

ユーザID	ユーザ属性	関連ユーザID	サービスID
...	...	...	...
0x3013	男、22歳、独身...	0x4999、0x0039	F00497
0x3014	女、35歳、既婚...	0x0971	-
...	...	...	...

図 7

【 図 8 】

サービスID	業者名	テーブル取得URL	カスタムモード
...	...	...	...
F00497	TR JAPAN	http://tr.ne.jp/table/	1
F00498	MTI データ	http://mtt.com/t/cp001	0
...	...	...	...

図 8

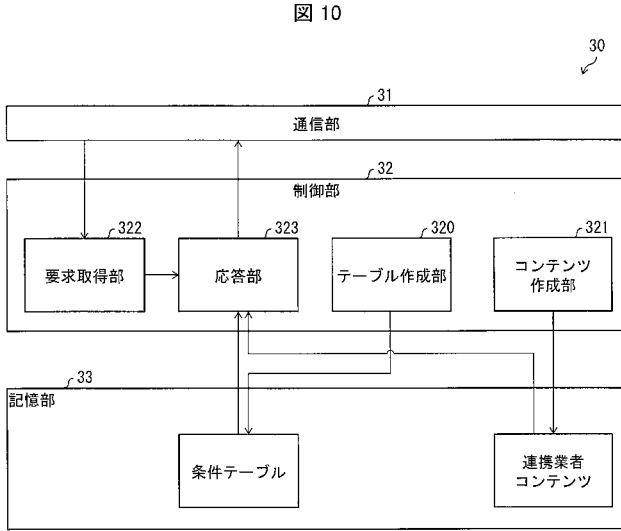
【 図 6 】

ID	開始時間	終了時間	name	genre	corner	Content	Cast	sponsor	station
34320	2012/10/16 1:04	2012/10/16 1:10	ソワルの旅	旅行	(Aさんとめぐるソワルの街)	広徳市場にやってきたBくんは、Aさんと、ヤンヨムケジャンを紹介した。	Aさん、Bくん	AA	1072
34323	2012/10/16 1:10	2012/10/16 1:13	ソワルの旅	旅行	(Aさんとめぐるソワルの街)	広徳市場の舞台で、ピンデットクを食べたが、Bくんは、...	Bくん	AA	1072
34366	2012/10/16 1:55	2012/10/16 1:58	旅のロマン 「奇跡の再開」 SP」[字]	旅行ハコワザ	奇跡の再開SP	Xチームが作ったのは「チームズ入り焼きカレー」と「いちごのヨーグルト」。カレーを試食したCさんは、...	Cさん	BB	1025
34367	2012/10/16 1:58	2012/10/16 2:00	旅のロマン 「奇跡の再開」 SP」[字]	旅行ハコワザ	奇跡の再開SP	前回「カレー対決」は、Xチームの勝利。審査員のD氏は、チームはアイディアはよかったが、...	D氏	BB	1025
34375	2012/10/16 2:00	2012/10/16 2:02	旅のロマン 「奇跡の再開」 SP」[字]	旅行ハコワザ	エンディング	Eさんが番組「R」の告知を行った。	Eさん	BB	1025
34377	2012/10/16 2:01	2012/10/16 2:02	旅のロマン 「奇跡の再開」 SP」[字]	旅行ハコワザ	エンディング	番組Pにてドラマチックな体験談を募集しているとの告知。		BB	1025
34488	2012/10/16 2:03	2012/10/16 2:03	旅のロマン 「奇跡の再開」 SP」[字]	旅行ハコワザ	(番組宣伝)	番組「S」の宣伝。		CC	1025
34489	2012/10/16 2:03	2012/10/16 2:03	旅のロマン 「奇跡の再開」 SP」[字]	旅行ハコワザ	(番組宣伝)	「秋田新幹線新車」の紹介		DD	1025

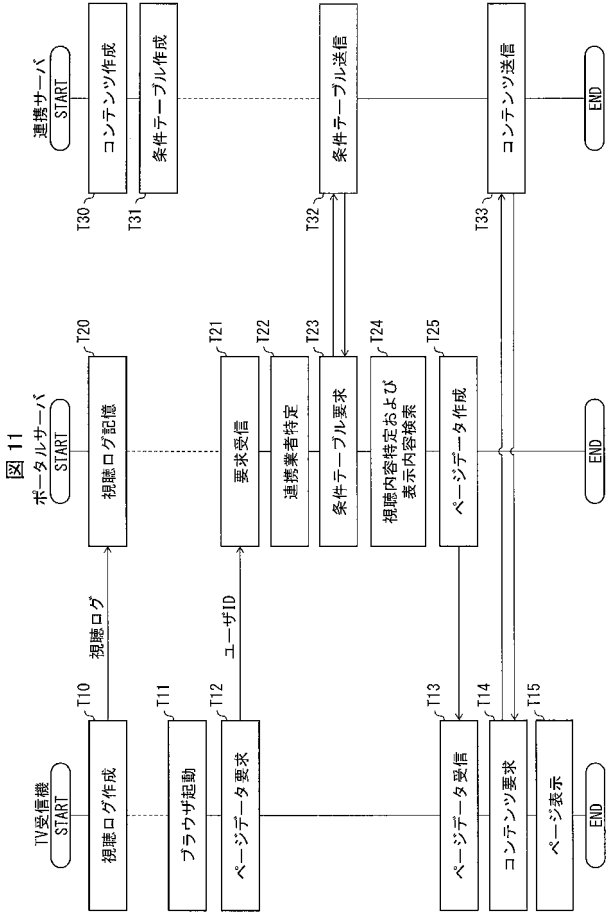
【 図 9 】

視聴ログ種別	検索対象種別	キーワード	表示内容
- (不明)	- (不明)	- (不明)	T1.C1.http://tr./page/small.gif (前頁T1のC1エリアがこのロゴを埋め込む)
ChMode = 0 (現在視聴中の番組の)	name (番組名)	番組の再開 (番組の再開) というキーワードがあった場合)	T1.C6.http://movie./cnt1/m03.cpc (T1.C6がこの動画を埋め込む)
ChMode = 0 (現在視聴中の番組の)	corner (コーナー名)	旅行 (旅行) というキーワードがあった場合)	T1.C8.http://movie./cnt1/m04.cpc (T1.C8がこの動画を埋め込む)
ChMode = 0 (現在視聴中の番組の)	content (番組内容)	秋田 (秋田) というキーワードがあった場合)	T1.C2.http://tr./campaign/img/c01.jpg (T1.C2に画像c01.jpgをc01.htmlのリンク付きで埋め込む。新しくウィンドウを開く。)
ChMode = 1 (昨日視聴した番組の中で)	genre (ジャンル)	43 (旅行) のものがあった場合)	T1.C5.割引チケット。http://tr./ticket/32.html_target=C6 (T1.C5に「割引チケット」という文字列を32.htmlのリンク付きで埋め込む。リンクを選択したらT1.C6エリアに32.htmlを表示する。)
ChMode = 7 (過去7日間視聴した番組の中で)	sponsor (スポンサー)	A (A) のものがあった場合)	T1.C7.http://A./event/img/103.png (T1.C7に「別のドメインの画像」を埋め込む)
ChMode = 99 (一度でも視聴した番組の中で)	cast (出演者)	B (B) だったことがある場合)	T1.C8.Bのタイムアップキャンペーン (http://tr./campaign/B.html_blank (B))
ChMode = X (特別な視聴)	date = 20131205 10:00:01 && station = 024 (ある日のある放送局の番組を見た場合)		T1.C6.テレビで新車車が紹介されました。http://tr./news/info.html_target=C6

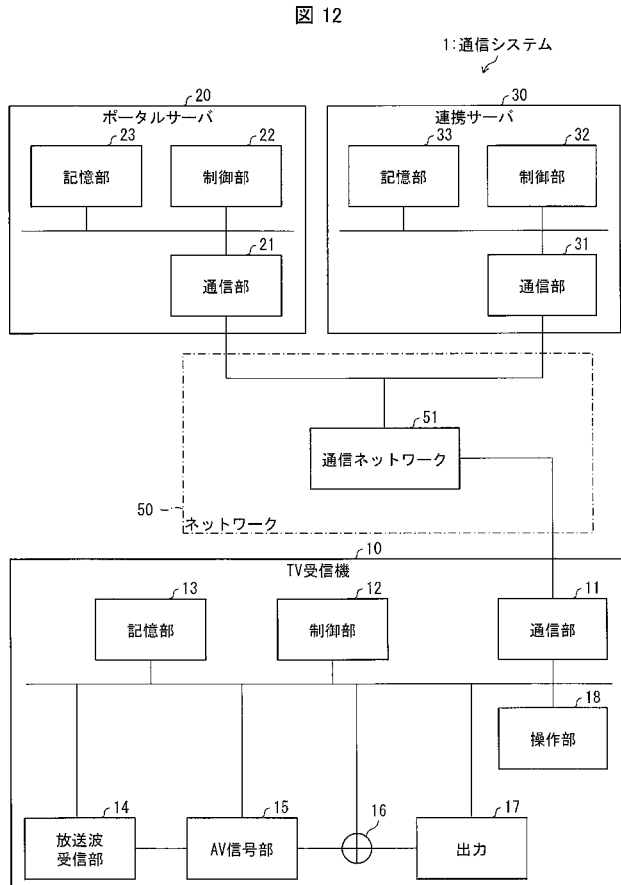
【図10】



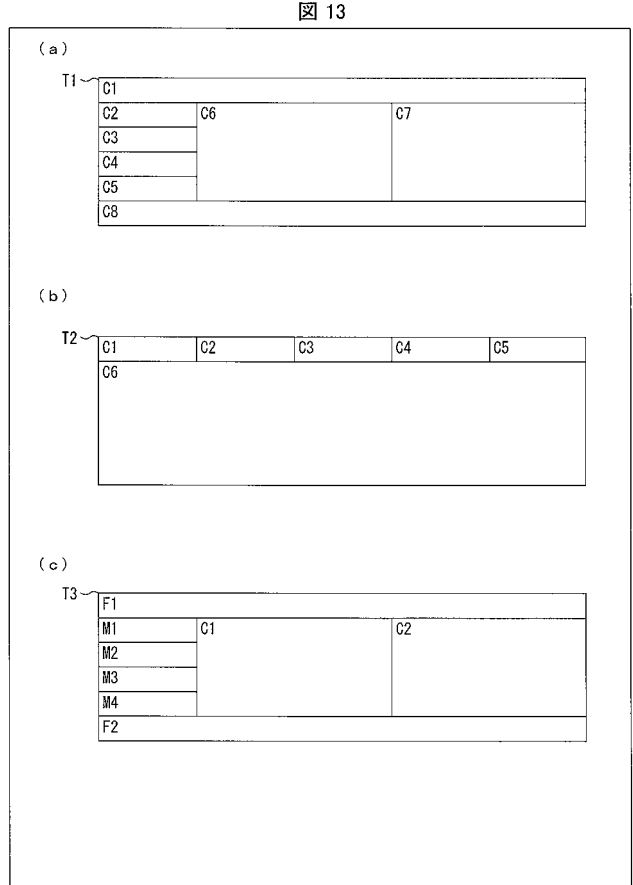
【図11】



【図12】



【図13】



【 図 1 4 】

図 14

(a)

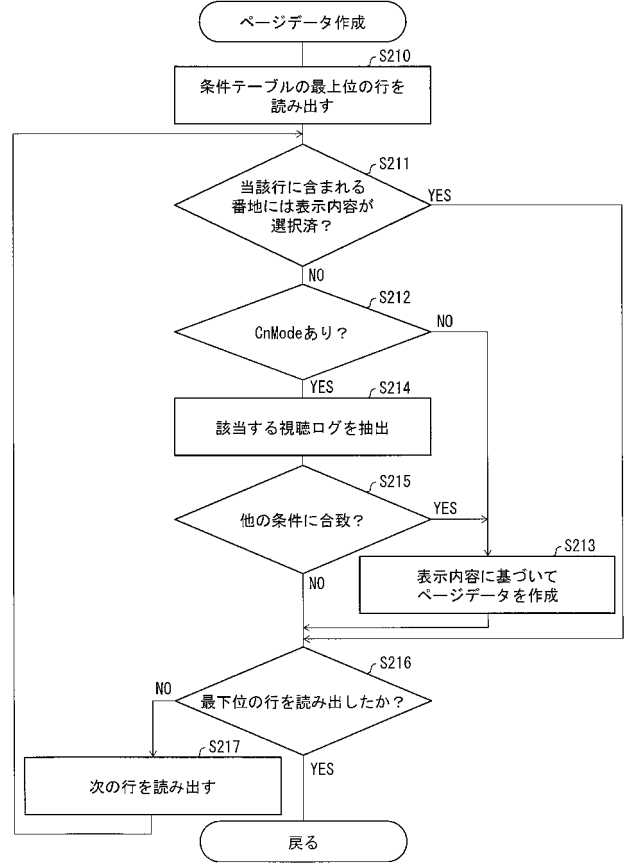
視聴ログ種別	選択できる検索対象
ChMode = 0 (現在視聴中の番組)	name (番組名) corner (番組コーナー) content (番組内容)
ChMode = 1 (昨日視聴した番組)	genre (ジャンル) station (放送局)
ChMode = 7 (過去7日間視聴した番組)	sponsor (スポンサー) station (放送局) location (地名)
ChMode = 99 (一度でも視聴したことがある番組)	sponsor (スポンサー) cast (出演者) service (サービス)
ChMode = -1 (翌日に視聴予約済または録画予約済の番組)	name (番組名) genre (ジャンル) station (放送局)

(b)

検索対象	キーワード	表示箇所：表示内容
name content corner	企業が指定するキーワード	どこでもよい：何でもよい
genre	番組ジャンル (名前でも記号でもよい)	T1. C1~C5：何でもよい
station	放送局名(名前でもIDでもよい)	T1. C1~C4：文字、リンク、 画像のみ
location	地名リストから抽出	T1. C4, T1. C5：文字、リンクのみ
sponsor	企業・団体名リストから抽出	T1. C7, T1. C8：何でもよい
service	サービスリストから抽出	T1. C8：文字、リンクのみ
cast	人名リストから抽出	T1. C6~T1. C8：文字、リンクのみ

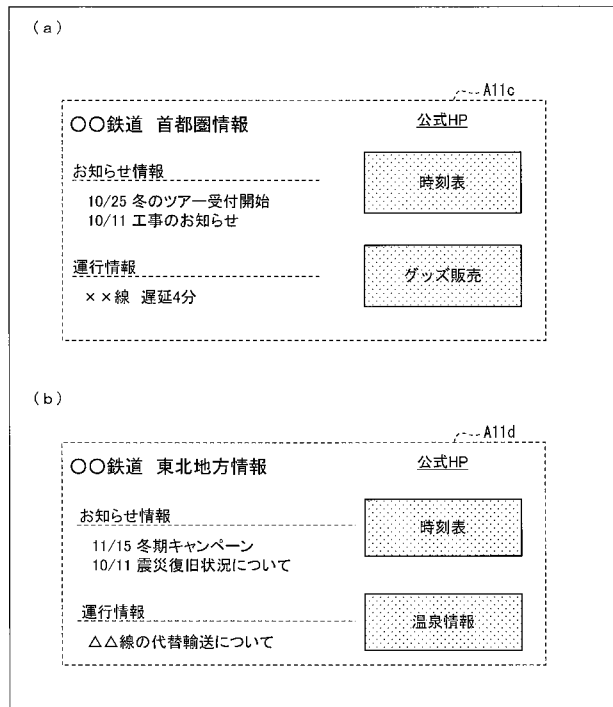
【 図 1 5 】

図 15



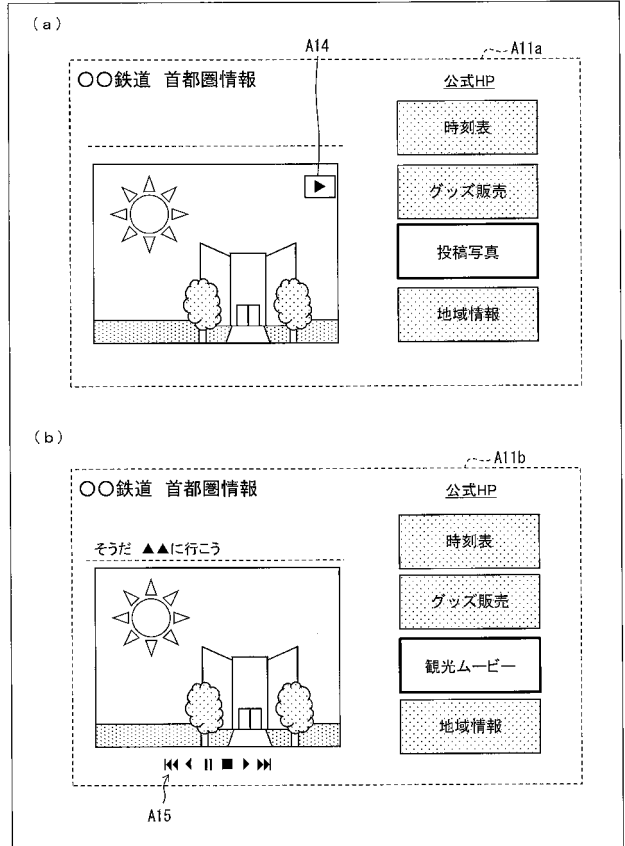
【 図 1 6 】

図 16



【 図 1 7 】

図 17



【 図 1 8 】

図 18

視聴ログ種別		選択できる検索対象
ChRankMode = 0 (現在の視聴ランキング)		name (番組名) corner (番組コーナー) content (番組内容)
ChRankMode = 2 (昨日の視聴ランキング)		station (放送局)
ChRankMode = 99 (全期間の視聴ランキング)		sponsor (スポンサー) station (放送局) location (地名) cast (出演者)
ChRankMode = 199 (全期間の視聴予約ランキング)		name (番組名) cast (出演者) genre (ジャンル)

検索対象	キーワード	表示箇所：表示内容
name content corner	企業が指定するキーワード	どこでもよい：何でもよい
genre	番組ジャンル (名前でも記号でもよい)	T1.C1~C5：何でもよい
station	放送局名(名前でもIDでもよい)	T1.C1~C4：文字、リンク、 画像のみ
location	地名リストから抽出	T1.C4、T1.C5：文字、リンクのみ
sponsor	企業・団体名リストから抽出	T1.C7、T1.C8：何でもよい
service	サービスリストから抽出	T1.C8：文字、リンクのみ
cast	人名リストから抽出	T1.C6~T1.C8：文字、リンクのみ

【 図 1 9 】

視聴ログ種別	検索対象種別	キーワード	表示内容
ChRankMode = 0 (現在の視聴ランキングの)	rank.l.content (1位の番組の放送内容に)	温泉 (「温泉」が含まれている場合)	T1.C6 注目の温泉 http://tr.ne.jp/campaign/04.html...target=06 T1.C7 現在のオアシス番組 http://xttv.co.jp/cabibangumi.html
ChRankMode = 2 (昨日の視聴ランキングの)	rank.l.area (1位の集計エリアが)	関東 (「関東」で)	T1.C6 関東の注目スポット http://tr.ne.jp/campaign/008.html
	rank.l.genre (1位のジャンルが)	旅行 (「旅行」で)	
	rank.l.count (番組視聴数が)	> 5000 (「5000を超えている」とき)	
ChRankMode = 101 (今日の視聴予約ランキングの)	rank.l.area (1位の集計エリアが)	関東 (「関東」で)	T1.C6、0000コンサートチケットプレゼントキャンペーン http://tr.ne.jp/campaign/008.html
	rank.l.cast (1位の出演者が)	□□□ (「□□□」で)	T1.C7、0000出演放送 http://xttv.co.jp/fabibangumi.cgi (T1.C7)にこの番組宣伝動画を埋め込む
	rank.l.count (番組視聴予約数が)	> 5000 (「5000を超えている」とき)	

【 図 2 0 】

視聴ログ種別	検索条件	表示内容
ChAllViewMode = 0 (現在の全視聴で)	ジャンル「旅行」の番組視聴数が、「5000」を超えているとき	T1.C6 夏の特別列車のご案内 http://tr.ne.jp/campaign/008.html
ChAllViewMode = 1 (今日の全視聴予約で)	「関東地方で万人のユーザーが視聴している、ジャンル「旅行」の番組視聴数が2000を超えている場合	関東旅行案内
ChAllViewMode = 99 (全ユーザーの全視聴履歴で)	「放送局ID10240の全番組視聴ユーザー数 > 放送局ID10240の全番組視聴ユーザー数」だった場合	放送局ID10240のVOD紹介
ChAllViewMode = 99 (全ユーザーの全視聴履歴で)	「放送局ID10240の全番組視聴率 > 放送局ID10320の全番組視聴率」だった場合	放送局ID10240のVOD紹介
ChAllViewMode = 02 (明日の全視聴予約で)	ジャンル「スポーツ」で、「サッカー」キーワードを含む番組の視聴予約者数が5000を超えている場合	サッカーの応援グッズ販売ページへのリンク
ChAllViewMode = 199 (明日の全視聴予約で)	「○○○○」という出演者を含む番組の視聴予約者数が5000を超えている場合	○○○○のプロモーション動画

【 図 2 1 】

ユーザーグループ種別	視聴ログ種別	検索条件	表示内容
UserGroup = AREA && AREA.ID = "KANTO" (関東の視聴者の)	ChRankMode = 0 (現在の全視聴で)	ランキング1位の番組名に「ダイエット」というキーワードがあった場合	T1.C6 関東スポーツジムのご案内 http://kanto.sports.ne.jp/notice.html
UserGroup = ZIP && ZIPCODE = "1050023" (郵便番号が「1050023」の視聴者の)	ChAllViewMode = 1 (今日の全視聴で)	番組内容に「お披露目」というキーワードがあった場合	近隣店の「お披露目」お披露目特設ページを表示
UserGroup = FRIEND && FRIENDID = "0x0999" (FriendIDが「0x0999」の友達(の)	ChAllViewMode = 0 (現在の全視聴で)	「○○」という番組の視聴数が1を超えたとき	T1.C6、0x0999さんも注目 http://hojohoge.ne.jp/OOvideo.html (番組紹介ハナバー)
UserGroup = ATTRIBUTE && AGE = 10 && SEX = MAN (10代男性の)	ChRankMode = 1 (現在の全視聴予約で)	rank.l.genre == "音楽" 1位のジャンルが「音楽」の場合	洋楽ミュージックチャンネルの 音楽動画
UserGroup = ATTRIBUTE && AGE = 70 && SEX = MAN (70代男性の)	ChRankMode = 1 (現在の全視聴予約で)	ank.l.genre == "音楽" 1位のジャンルが「音楽」の場合	昭和の歌チャンネル番組動画
UserGroup = GROUP && GROUPID = "ピール好き" (GroupIDのグループに属する 視聴者の)	ChAllViewMode = 199 (全ユーザーの全視聴予約で)	ジャンル「スポーツ」の番組の視聴予約 者数がグループの50%を超えたとき	スポーツ観戦ハバーの紹介

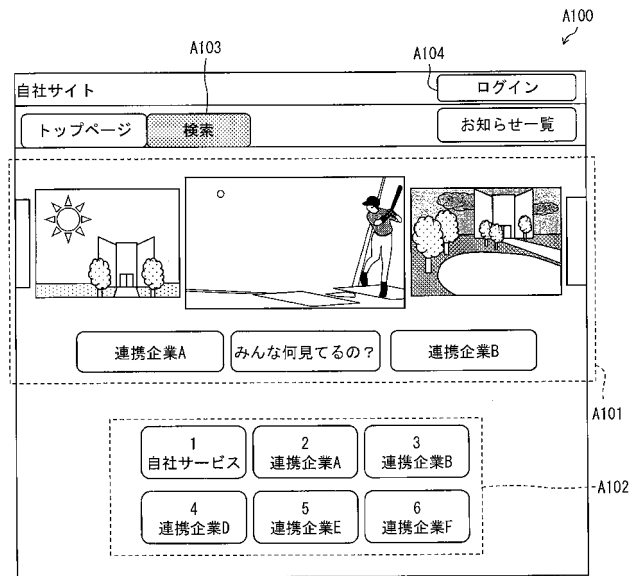
【 図 2 2 】

図 22

テレビID	ユーザID
GOAFCE	0x3000
COAFCF	0x3001
COAFCG	0x3002, 0x3003
⋮	⋮

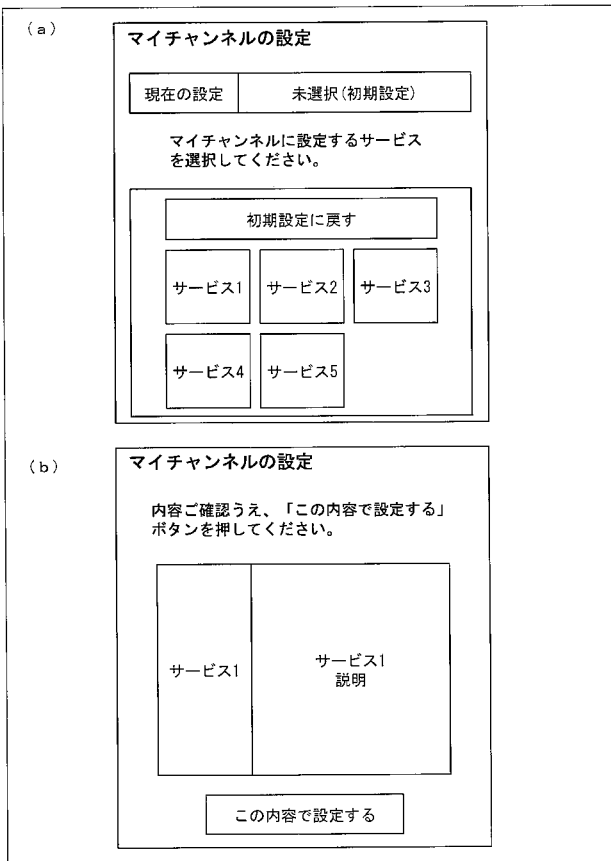
【 図 2 3 】

図 23



【 図 2 4 】

図 24



---

フロントページの続き

Fターム(参考) 5B084 AA05 AA12 AA30 AB04 AB31 AB35 AB36 AB39 BA02 BB15  
CD07 CD22 CE04 CE12 CF02 CF12 DB08 DC02 DC03  
5C164 FA02 SC05P SC11P TC14S YA10  
5L049 BB26